

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年2月1日
(第24期) 至 平成20年1月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

(E05168)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	60
3. 配当政策	60
4. 株価の推移	61
5. 役員の状況	62
6. コーポレート・ガバナンスの状況	66
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
(1) 連結財務諸表	71
(2) その他	138
2. 財務諸表等	139
(1) 財務諸表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	161
(3) その他	163
第6 提出会社の株式事務の概要	164
第7 提出会社の参考情報	165
1. 提出会社の親会社等の情報	165
2. その他の参考情報	165
第二部 提出会社の保証会社等の情報	165

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年4月23日
【事業年度】	第24期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259 - 3564
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高執行責任者(COO) 兼 専務執行役員 安井 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259 - 3564
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高執行責任者(COO) 兼 専務執行役員 安井 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
売上高 (千円)	8,793,139	11,347,668	17,269,437	26,102,690	30,279,405
経常利益(損失) (千円)	1,204,380	2,258,277	4,604,214	15,252,249	11,117,405
当期純利益(純損失) (千円)	1,429,451	1,567,198	2,784,805	16,032,272	15,758,215
純資産額 (千円)	8,950,522	11,337,313	67,356,557	52,104,871	35,289,070
総資産額 (千円)	10,897,062	13,601,756	75,565,789	62,179,858	41,842,909
1株当たり純資産額 (円)	437,336.19	108,426.71	517,383.13	131,084.30	87,954.09
1株当たり当期純利益金額(純損失金額) (円)	76,848.50	15,148.42	24,481.99	40,982.29	40,248.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69,661.54	14,759.52	22,835.91	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	83.4	89.1	82.5	82.3
自己資本利益率 (%)	18.7	15.4	7.1	-	-
株価収益率 (倍)	83.3	203.3	113.6	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,250,885	1,489,874	4,526,997	3,225,075	1,777,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	876,342	38,700	36,966,516	6,906,712	1,473,707
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,135,452	1,067,989	52,150,498	416,938	484,088
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,105,477	6,621,762	26,393,961	16,763,411	13,242,909
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	418 (20)	555 (34)	1,256 (13)	1,522 (14)	1,605 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第23期及び第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

6. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 平成16年7月20日付の株式分割（1：5）及び平成18年3月1日付の株式分割（1：3）が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
1株当たり純資産額 (円)	29,155.75	36,142.24	172,461.04	131,084.30	87,954.09
1株当たり当期純利益金額 (純損失金額) (円)	5,123.23	5,049.47	8,160.66	40,982.29	40,248.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,644.10	4,919.84	7,611.97	-	-

(2)提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月	平成20年 1月
売上高 (千円)	7,089,875	9,313,500	14,809,357	16,787,326	20,211,997
経常利益 (千円)	1,164,950	2,234,460	4,740,294	2,435,793	2,113,126
当期純利益 (損失) (千円)	385,547	1,271,425	2,804,610	1,275,432	25,533,944
資本金 (千円)	4,653,532	5,085,708	31,289,683	31,369,702	31,379,987
発行済株式総数 (株)	20,466	104,562	130,190.73	391,449.19	391,611.19
純資産額 (千円)	9,332,724	11,469,066	67,461,065	68,456,749	42,723,478
総資産額 (千円)	10,793,436	12,960,263	72,698,406	72,787,721	46,703,379
1株当たり純資産額 (円)	456,011.14	109,686.75	518,185.88	174,885.29	108,918.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (純損失金額) (円)	20,727.36	12,289.51	24,656.10	3,260.31	65,217.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	18,788.91	11,974.00	22,998.31	3,237.01	-
自己資本比率 (%)	86.5	88.5	92.8	94.1	91.3
自己資本利益率 (%)	4.5	12.2	7.1	1.9	-
株価収益率 (倍)	308.8	250.6	112.8	181.3	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	305 (3)	376 (11)	435 (11)	465 (4)	527 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

6. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 平成16年7月20日付の株式分割(1:5)及び平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月	平成20年 1月
1株当たり純資産額 (円)	30,400.74	36,562.25	172,728.63	174,885.29	108,918.49
1株当たり当期純利益金額 (純損失金額) (円)	1,381.82	4,096.50	8,218.70	3,260.31	65,217.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	1,252.59	3,991.33	7,666.10	3,237.01	-

2【沿革】

年月	事項
昭和59年 2月	情報通信・ネットワークに関連するソフトウェアの企画、研究、開発、設計、製作及び販売を目的として、有限会社アクセス（出資金 1百万円、本社：東京都千代田区）を設立。
昭和61年 9月	オリジナルのTCP/IPを開発し、「AVE-TCP」として製品化。
平成 8年 2月	大手メーカーのインターネットテレビ、ワープロ専用機にインターネットを閲覧するためのソフトウェア「NetFront®」（現「NetFront® Browser」）を搭載。
11月	株式会社アクセス（資本金 50百万円、本社：東京都千代田区）に組織変更。
平成10年 2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」（現「NetFront® Browser」）を開発。
平成11年 2月	松下電器産業株式会社、日本電気株式会社、三菱電機株式会社、富士通株式会社、ソニー株式会社と共同で小型情報端末向けのHTML仕様「Compact HTML」をW3Cに提案及び採用。
7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）製iモードサービス向け携帯端末（三菱電機株式会社、富士通株式会社、日本電気株式会社）に「Compact NetFront」を搭載。
平成12年 4月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、当社製ソフトウェアの北米での拡販を目的に「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を設立（資本金600千米ドル、当社出資比率100%）。
平成13年 2月	株式会社ACCESSに商号変更。
7月	株式会社ACCESS株式を東京証券取引所マザーズに上場。
平成14年 8月	non-PC端末を対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的に「株式会社アクセス・パブリッシング」を設立（資本金200百万円、当社出資比率100%）。
平成15年 7月	ドイツ オーバーハウゼンに、当社製ソフトウェアの欧州での拡販を目的に「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を設立（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。
平成15年 7月	イギリス領 ケイマン島に中国市場での事業展開を統括する持株会社として「アクセス・チャイナ・インク」を設立（資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%）し、同社の100%子会社として、中国 北京に「アクセス（北京）有限公司」を設立（資本金300千米ドル）。
平成15年 7月	株式会社ヴィ・ソニックに対して、追加出資による完全子会社化及び増資の引受けを実施（資本金1億18百万円、当社出資比率100%）。なお、平成15年8月、同社は「株式会社ACCESS北海道」に商号を変更しております。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年 2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
5月	レッドゼロ・インク（イギリス領 ケイマン島）の設立にあたり、貸付金300百万円の実行、支配力基準により同社を子会社化（資本金0米ドル、当社出資比率0.0%）。なお、同社の100%子会社であるレッドゼロ（北京）テクノロジーについても子会社としております。
6月	アクセス・システムズ・アメリカ・インクを清算。
8月	シーバレー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%）。なお、同社の100%子会社であるシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについても子会社としております。
平成17年11月	レッドスパイダー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金100千米ドル、議決権比率16.7%）。
平成17年11月	パームソース・インク（米国 カリフォルニア州）を現金合併方式により買収、同社を子会社化（資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%）。なお、同社の子会社であるチャイナ・モバイルソフトとその子会社のモバイルソフト・テクノロジー（南京）、及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルについても子会社としております。
平成18年 2月	Naraworks, Inc.の株式を取得して、商号をアクセス・ソウルに変更、同社を子会社化（資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%）。
3月	アイピー・インフュージョン・インクの株式取得により、同社を子会社化（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%）。
10月	パームソース・インクの商号を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に変更。
11月	パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの商号を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に変更。

年月	事項
平成19年 1月 9月 10月	グループ内再編のため、チャイナ・モバイルソフト及びモバイルソフト・テクノロジー（南京）をアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更。 株式会社ACCESS北海道を清算。 アイピー・インフュージョン・インクをアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの子会社に変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社24社及び関連会社1社より構成されており、パソコン以外（以下「non-PC」という。）の端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うほか、これと関連するコンテンツ・サービスの提供を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業では、移動体情報端末（携帯電話等の携帯情報端末）や固定・屋内情報端末（家庭用ゲーム機、テレビ等の情報家電）などの、non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社は、当社グループの携帯端末及び情報家電向けの組込みソフトウェアの開発・販売業務の中核をなし、グループ各社の開発、販売を統括、調整していく役割を担っております。

特に、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは携帯機器向け組込みOS（注1）の製造・販売を目的としております。アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーは当社製ソフトウェアの欧州市場での拡販を、アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司は当社製ソフトウェアの中国市場での拡販を目的に設立されており、当社が日本市場で蓄積した組込み業界での実績や経験を活かし全世界に製品を展開いたします。

一方、チャイナ・モバイルソフト、アクセス（南京）有限公司、アクセス・ソウルは、当社製ソフトウェアの開発を、アイピー・インフュージョン・インクはネットワーク関連ソフトウェアの開発を主に行っております。株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは、次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発を目的としております。

事業内容について

当社製ソフトウェアNetFront（情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア）は、機能的には米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」と同様にインターネットを閲覧するためのブラウザ（注2）であります。しかし、当社製ソフトウェアには、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注1）やCPU（注3）を搭載した携帯電話及び情報家電に組込む作業を必要とするため、省電力、省メモリーという機能が求められ、これを充足するブラウザ技術を有しております。

この技術を生かした当社グループの売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

まず、製品売上高の内容は以下のとおりであります。

（受託開発）

メーカー等からの発注により、携帯電話及び情報家電にインターネット閲覧機能やメール機能を備えさせるために、NetFront、Compact NetFront（携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェア）などの当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

（基盤開発）

当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を、当社の得意先であるメーカー等及び販売代理店の技術者等が自ら行うことができる開発キット・SDK（Software Development Kit）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

次に、ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

(ロイヤリティー)

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカー等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカー等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。

収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に応じて、当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は高くありません。

基盤開発については、SDKの開発費用は発生時に計上いたします。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるので、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティー収入については、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティー収入の構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
NetFront	情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア。各 non-PC 端末に合わせて柔軟に表示可能なブラウザ（注 2）、メール機能及び各種インターネットプロトコル（注 4）で構成されたソフトウェアで、すでにテレビ、STB（注 5）、PDA（注 6）などのインターネット対応機器に搭載されております。特定の OS（注 1）、CPU（注 3）に依存せず省メモリー、省電力、リアルタイム処理を実現する組み込みソフトウェアです。
NetFront SDK	NetFront を組み込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
Compact NetFront	携帯電話等の移動体情報端末向けに NetFront の機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、携帯電話や PDA（注 6）、モバイルゲーム機などに搭載し、メール機能を付加できます。
NetFront for DTV	BS デジタルデータ放送に対応したデジタルテレビ向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、BS デジタルデータ放送からのコンテンツ読み込み機能を NetFront に追加しています。
NetFront for Automotive	カーナビゲーション向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、Mobile Web（注 7）仕様や POIX（注 8）準拠の位置情報関連機能等を NetFront に追加しています。
JV-Lite	Java（注 9）仕様に準拠して開発された、携帯端末及び情報家電向けソフトウェアで、メーカーを問わず様々な機器に動作可能な携帯端末及び情報家電向けのアプリケーション開発を可能にします。
JV-Lite SDK	JV-Lite を組み込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-TCP	non-PC 端末向けに多くの実績を持つ TCP/IP（注 10）、プロトコル・スタック（注 11）で、情報家電から OA、FA、マルチメディアまであらゆる分野における機器のネットワーク対応を可能にします。
AVE-TCP SDK	AVE-TCP を組み込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-Blue	Bluetooth（注 12）の仕様に準拠して開発された携帯端末及び情報家電向けのプロトコル・スタック（注 11）で、ブラウザ（注 2）が搭載された PDA（注 6）やカーナビゲーションなどにおいて、容易な無線ネットワーク機能を実現します。

名称	概要
IrFront	IrDA（注13）の仕様に準拠し、携帯端末及び情報家電向けの赤外線通信プロトコル・スタック（注11）で、ネットワークを持たない機器の赤外線機能を使用したインターネット接続を可能にします。
SSL/Cryptモジュール	電子商取引、電子決済における機密確保を実現する標準的なセキュア・プロトコル（注14）と各種暗号モジュール（注15）を提供します。

(2) コンテンツ系事業

ソフトウェアの受託開発事業で培った業務ノウハウを、これと関連するコンテンツ・サービスの提供へ拡大していくことを目的としております。

株式会社アクセス・パブリッシングにつきましては、携帯端末及び情報家電を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的としており、カーナビゲーション、携帯電話、PDA（注6）といった各種デバイスを対象としたコンテンツの企画、制作、配信事業も行っております。

また、レッドスパイダー・ホールディングスは中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的としております。

(注) 1 . OS

オペレーティング・システムの略。コンピュータを動作させるために不可欠な制御プログラムとその制御プログラムの下で稼動する基本的な操作の環境を作って提供するソフトウェアやプログラムの総称。

2 . ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

3 . CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリーに記憶したり、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4 . インターネットプロトコル

インターネット上で複数のデータ通信を行うために必要な取り決め。

5 . STB

セット・トップ・ボックスの略で、テレビに接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

6 . PDA

パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

7 . Mobile Web

モバイルWeb推進協議会が策定したモバイル情報端末（カーナビゲーション / 携帯端末）向けのインターネット接続仕様。

8 . POIX (Point Of Interest eXchange language)

モバイル標準化検討委員会（MOSTEC）がインターネット上で位置情報を交換することを目的として規定した位置情報記述言語。

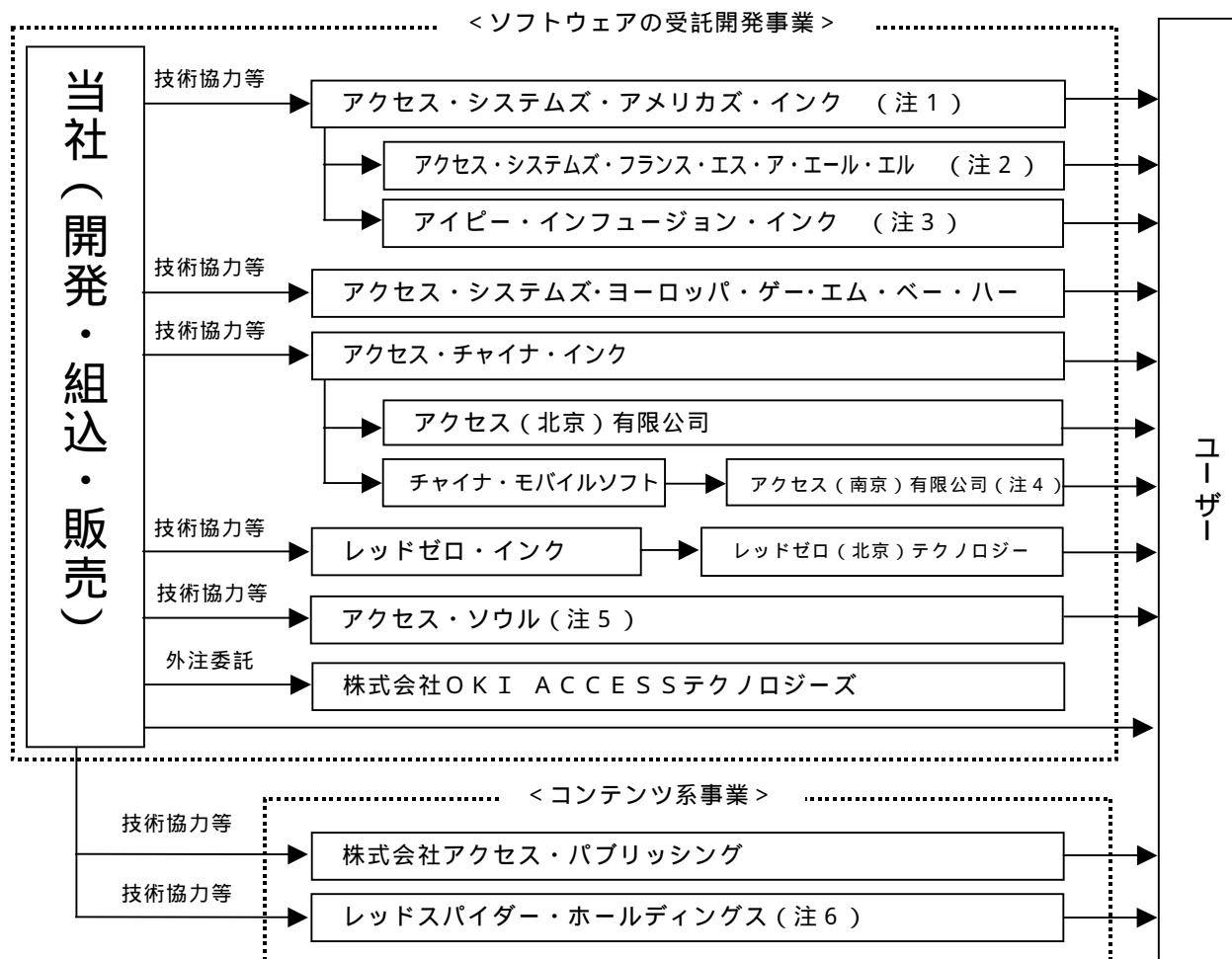
9 . Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

10. TCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol)
1975年、DARPA (米国防総省高等研究計画局) で開発されたインターネット標準プロトコル。世界的に最も普及しているプロトコルとして、インターネットのみならずイントラネットやLANなどにも応用されている。
11. プロトコル・スタック
データ通信を行うために必要な取り決め (プロトコル) を実装したソフトウェア。
12. Bluetooth
携帯電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなく、短距離無線伝送技術の名称。
13. IrDA (Infrared Data Association)
赤外線を利用した近距離のデータ通信を行う技術仕様を策定するために1993年に設立された業界団体。
また、同団体が定めた赤外線通信の規格。
14. セキュア・プロトコル
暗号処理のための標準的な手順や仕組み。
15. 暗号モジュール
ネットワークで送信するメッセージを第三者が理解できないように変換するソフトウェア。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結子会社 持分法適用関連会社

- (注) 1 . パームソース・インクは、平成18年10月に商号をアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに変更しております。
- 2 . パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルは、平成18年11月に商号をアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルに変更しております。
- 3 . 当社は、アイピー・インフュージョン・インクの全株式を平成19年10月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに譲渡しております。
- 4 . モバイル・ソフト・テクノロジー(南京)は、平成19年5月に商号をアクセス(南京)有限公司に変更しております。
- 5 . Naraworks, Incは、平成18年2月に株式を取得して当社の連結子会社とし、商号をアクセス・ソウルに変更しております。
- 6 . レッドスパイダー・インクは、平成19年5月に商号をレッドスパイダー・ホールディングスに変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (注)2,3,6	米国 カリフォルニア州	23,183千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル(注)3	フランス モンペリエ	1,092千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン	1,800千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任2名
アクセス・チャイナ・インク (注)2,3	イギリス領 ケイマン島	51,100千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス(北京)有限公司(注)3	中国 北京	47,802千元	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
チャイナ・モバイルソフト(注)3	イギリス領 バミューダ諸島	29,967千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
アクセス(南京)有限公司(注)3	中国 南京	235,467千元	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200,000千ウォン	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造 資金提供 役員の兼任1名
アイピー・インフュージョン・インク (注)3	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	資金提供 役員の兼任2名
株式会社アクセス・パブリッシング	東京都千代田区	215,550千円	コンテンツ系事業	92.8	役員の兼任2名
レッドゼロ・インク (注)3	イギリス領 ケイマン島	-	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造 役員の兼任1名
レッドゼロ(北京)テクノロジー (注)3	中国 北京	2,000千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
レッドスパイダー・ホールディングス (注)4,5	イギリス領 ケイマン島	100千米ドル	コンテンツ系事業	16.7 [83.3]	役員の兼任2名
その他11社					

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
持分法適用関連会社					
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの 受託開発事業	49.0	資金提供 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・チャイナ・インクは特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル及びアイピー・インフュージョン・インクの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・チャイナ・インクは、アクセス(北京)有限公司、チャイナ・モバイルソフト及びアクセス(南京)有限公司の議決権の100%を、レッドゼロ・インクは、レッドゼロ(北京)テクノロジーの議決権の100%を保有しております。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. アクセス・システムズ・アメリカズ・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,451,652千円
	(2) 経常損失	22,076,668千円
	(3) 当期純損失	22,066,888千円
	(4) 純資産額	14,880,967千円
	(5) 総資産額	17,855,324千円

なお、当該数値は、米国会計基準によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアの受託開発事業	1,425 (12)
コンテンツ系事業	180 (-)
合計	1,605 (12)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
527 (5)	34.1	3年10ヶ月	6,346,464

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

3. 当連結会計年度において、従業員が62名増加しておりますが、主な要因は、研究開発要員の増強及び新入社員の採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

携帯電話を含めたユビキタス時代に向けた情報家電市場は、新しい技術の進歩とともに拡大し続けております。当社及び当社グループは、当業界におけるリーディングカンパニーとして、携帯端末及び情報家電向けのソフトウェアを開発しており、受注も順調に伸びております。

当社の戦略的製品である「ACCESS Linux Platform™ (ALP)」につきましては、顧客仕様の製品にカスタマイズする最終段階に入っており、仏Orange向けに開発が順調に進んでおります。さらに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、日本電気株式会社、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社、エスティーモ株式会社の4社とLinux®ベース携帯端末向け共通プラットフォーム、及びオペレータパックの構築に関する覚書を締結し、各社と協業していくことを2007年12月に発表いたしました。また、3GSM Mobile World Congress 2007(2月)、CTIA Wireless 2007(3月)、第10回組込みシステム開発技術展(5月)、Orange パートナー・イベント(6月)、Orange パートナー・キャンプ(8月)、Linux World Conference & Expo(8月)、Open Source in Mobile 2007(9月)、PT Expo 2007(10月)、Mobile Internet World 2007(11月)など国内外の展示会にも積極的に参加し、デモンストレーションを実施するなど販売促進活動に注力しております。10月には、当社主催のプライベートイベントACCESS DAY 2007にて、「ALP」をはじめとする次世代製品群の紹介を行いました。

既存のソフトウェア製品群につきましては、当連結会計年度も引き続き、ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」及び「NetFront®」シリーズ各種ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内市場では、当社ソフトウェア製品群は全携帯オペレータに採用されており、携帯電話市場を中心として順調に出荷が増加し、搭載台数は、5億台を突破いたしました。ワンセグ対応端末の販売も引き続き好調であり、ワンセグ対応ブラウザ「NetFront® Browser DTV Profile Wireless Edition(現One-seg Edition)」の販売が増加いたしました。海外市場でも、SAMSUNG製、Sony Ericsson製の携帯端末に引き続き「NetFront Browser」を提供いたしました。さらに海外市場向けポータフォンのシャープ製携帯電話や、香港及び台湾市場向けシャープ製携帯電話にも製品を提供いたしました。

携帯電話以外の市場では、日立製作所製のハイビジョンテレビ「Wooo」、シャープ製の液晶テレビ「アクオス」、東芝製の液晶テレビ「レグザ」、パイオニア製のプラズマテレビ「KURO」といった国内の主要テレビブランドに製品が搭載されました。さらに、米Amazonのワイヤレス機能付電子書籍リーダー「Kindle」、ソニー製のワイヤレスLAN内蔵インターネットツール「Mylo」、ロジテック製のUSB対応ワンセグチューナー等、その他多くの情報家電に製品を提供いたしました。

海外子会社における活動も活発化しており、米国子会社アイピー・インフュージョン・インクのネットワーク機器向けソフトウェア「ZebOS®」が、ネットワーク技術の検証を行なう団体であるIsocoreのMPLS(Multi-Protocol Label Switching)接続試験で、世界主要ネットワーク機器メーカーの製品との相互運用性が実証されました。さらに、欧州子会社のアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーにおいては、欧米諸国を中心とするワンセグ標準規格である「DVB-H」に準拠した新製品「NetFront® Browser DTV Profile DVB-H Edition」を、仏EXPWAYと協業して開発し、欧米諸国を中心に、データ放送対応端末の迅速な提供に寄与するとともに、データ放送と通信の発展に貢献しております。

日本国内においても積極的に新製品の開発を進めており、新サーバソリューション「NetFront® Transcoder」を開発いたしました。本製品は、パソコン向けウェブサイトのコンテンツをサーバで携帯端末向けに自動変換するサーバソリューションです。さらに、本技術を活用し、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社クライテリア、株式会社NTTデータと技術提携を行い、本格的なモバイル広告配信サービスの展開を予定しております。

また新たな展開といたしまして、当社のグローバルパートナープログラム「ACCESS™ Connect Ecosystem」を2007年2月に発足し、続々と新たなパートナーを加え、共にLinuxベースのモバイル機器と統合デバイス市場の更なる成長に向けて積極的に活動しております。さらに、「NetFront® Living Connect」がDLNAガイドライン1.5の相互接続性試験の認定製品に選定されました。この製品を活用することで、今後携帯端末及び情報家電においてスムーズな連携が可能になります。そして、引続き先進のDLNAガイドライン対応機器の迅速な市場投入に貢献してまいります。

一方で、平成17年秋以降に実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれん代等(のれん償却費、再評価手続きによって生じた無形固定資産の償却及びストック・オプション買取費用)が生じており、当連結会計年度の当該費用の発生額138億24百万円を販売費及び一般管理費に計上し27億30百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高302億79百万円（対前年比16.0%増加）、経常損失111億17百万円（前年は、152億52百万円の経常損失）、当期純損失157億58百万円（前年は、160億32百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、携帯電話を中心としたnon-PC端末向けの当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の新規開発案件についても継続的に受注しております。

しかし、平成17年秋以降に実施いたしました企業買収による巨額ののれん代等137億24百万円を営業費用に計上しております。

この結果、売上高283億26百万円（対前期比16.3%増加）、営業損失107億72百万円（前期は157億58百万円の営業損失）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、及びソフトバンクモバイル株式会社各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は114億58百万円（対前期比10.2%増加）となりました。

ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入は、各キャリア、メーカーの拡販に伴い「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあることにより、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は168億68百万円（対前期比20.9%増加）となりました。

事業部門別	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)		対前年増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	9,231	37.9	9,435	33.4	2.2
固定・屋内情報端末	868	3.6	1,617	5.7	86.1
その他	149	0.6	176	0.6	17.9
基盤開発	144	0.6	197	0.7	37.0
その他	6	0.0	31	0.1	388.1
小計	10,400	42.7	11,458	40.5	10.2
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	12,517	51.5	14,961	52.8	19.5
固定・屋内情報端末	1,031	4.2	1,651	5.8	60.2
その他	-	-	0	0.0	-
基盤開発	401	1.6	254	0.9	36.6
小計	13,949	57.3	16,868	59.5	20.9
合計	24,350	100.0	28,326	100.0	16.3

2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業におきましては、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上その他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより黒字を確保することが出来ました。しかし、中国子会社においてソフトウェア開発の大規模化の影響による開発コストの増加、中国におけるコンテンツ市場の立ち上がりの遅れから、コンテンツ事業全体としましては、売上高19億53百万円(対前期比11.5%増加)を計上し、営業損失4億83百万円(前期は1億3百万円の営業損失)を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本は、インターネット接続サービスやワンセグに対応した携帯電話の売上が好調でありました。また、コンテンツ系事業で広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業も本格的な営業を開始しております。この結果、売上高は213億68百万円（対前年比20.1%増加）、営業利益は26億76百万円（対前年比16.0%増加）となりました。

2) 米国

米国においては、携帯端末向けのロイヤリティー収入が前年に比べ増加しました。一方、多額ののれん償却額などが発生しております。この結果、売上高は68億54百万円（対前年比4.9%増加）、営業損失は129億94百万円（前年は178億50百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州は、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますが、これに対応した携帯電話の売上が前年に比べ増加しました。この結果、売上高は13億12百万円（対前年比24.5%増加）、営業損失は1億89百万円（前年は2億85百万円の営業利益）となりました。

4) アジア

アジアにおきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は7億44百万円（対前年比2.6%増加）、営業損失は11億25百万円（前年は5億7百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末167億63百万円に比べて35億20百万円減少し、132億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、営業活動による資金は17億77百万円の減少（対前期比44.9%の減少）となりました。これは主に、子会社の資金運用等による利息及び配当金7億67百万円の収入があった一方、米Unisys社との係争に係る和解関連費用8億86百万円、海外子会社の人員削減に係る特別退職金4億80百万円、法人税等10億93百万円を支出したことによるものです。税金等調整前当期純損失は155億67百万円となりましたが、非資金項目として買収した子会社に係るのれん償却額111億15百万円、減損損失28億9百万円、無形固定資産等に係る減価償却費30億81百万円を計上しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、投資活動による資金は14億73百万円の減少（対前期比78.7%の減少）となりました。これは主に、米国子会社による資金運用の結果、有価証券の売却による収入79億69百万円、投資有価証券の売却による収入13億88百万円があった一方、有価証券の取得による支出86億47百万円、投資有価証券の取得による支出18億22百万円及び当社開発フロア増床等による敷金保証金の払込による支出5億80百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、財務活動による資金は4億84百万円の増加（対前期比16.1%増加）となりました。これは主に、中国子会社の増資に伴う少数株主からの払込による収入3億99百万円、国内子会社の長期借入金の増加による収入1億円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	11,082,042	105.9
コンテンツ系事業(千円)	1,993,805	112.8
合計(千円)	13,075,848	106.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

受注状況

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	10,203,040	109.0
固定・屋内情報端末(千円)	1,596,049	178.1
その他(千円)	193,116	104.2
合計(千円)	11,992,205	114.9

受注残高

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	2,273,797	151.0
固定・屋内情報端末(千円)	191,240	90.0
その他(千円)	59,470	139.7
合計(千円)	2,524,507	143.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	28,326,246	116.3
コンテンツ系事業(千円)	1,953,158	111.5
合計(千円)	30,279,405	116.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	前年同期比(%)
製品売上高		
受託開発(千円)	11,228,924	109.6
移動体情報端末(千円)	9,435,461	102.2
固定・屋内情報端末(千円)	1,617,254	186.1
その他(千円)	176,209	117.9
基盤開発(千円)	197,843	137.0
その他(千円)	31,355	488.1
小計(千円)	11,458,124	110.2
ロイヤリティー収入		
受託開発(千円)	16,613,771	122.6
移動体情報端末(千円)	14,961,540	119.5
固定・屋内情報端末(千円)	1,651,814	160.2
その他(千円)	416	0.0
基盤開発(千円)	254,351	63.4
小計(千円)	16,868,122	120.9
合計(千円)	28,326,246	116.3

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Palm, Inc.	5,165,882	19.8	5,207,418	17.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	3,302,980	12.7	3,532,572	11.7
サムスン電子(韓国)	-	-	3,101,641	10.2

なお、前連結会計年度における、サムスン電子(韓国)に対する販売実績(当該販売実績の総販売実績に対する割合)は2,466,218千円(9.4%)であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的に対処すべき課題

当社及び当社グループが、インターネット関連のソフトウェアを核とした携帯端末及び情報家電分野で、顧客とともに成長し、現在の市場シェアをさらに拡大していくためには、「研究開発の効率的拡充」と「事業のグローバル化」が課題であると認識し取り組んでおります。

1) 研究開発の効率的拡充

継続的な新技術・サービスの提供

当社及び当社グループは、高品質な製品・サービスを提供していく為に、研究開発分野において継続的な新技術・サービスの提供、将来を見据えた新技術・サービスへの布石が必要であると考えております。

具体的には、「NetFront® Browser」を中心とした、携帯端末及び情報家電向けソフトウェア「NetFront®」シリーズ各種製品、Linux®ベースの次世代ソフトウェア・プラットフォームである「ACCESS Linux Platform™ (ALP)」など次世代携帯端末をはじめとし、デジタルテレビ、セットトップボックス、カーナビ等のネットワーク関連機器に提供することで、オペレータやメーカーの新サービス実現に貢献してまいります。

適切なリソースの投下

競争が激化する市場において、継続的な研究開発は、企業が存続・成長する為には必要不可欠になっております。この遂行に当たっては、研究開発戦略に基づき優先順位を明確に定めて、適切なリソースを適切な分野へ適切な時期に投下する必要があると考えております。

顧客に信頼され、顧客と情報を共有することにより、継続的な受注及び新規ビジネスの受注を得られるよう努力してまいります。

2) 事業のグローバル展開

当社及び当社グループは、上記の研究開発の効率的拡充に基づいた成果である当社製品を広く世の中に提供するために、グローバルな事業展開が課題であると考えております。

営業活動のグローバル展開

当社及び当社グループは、顧客である世界中のオペレータ、メーカーに対して、それぞれの地域、市場で営業活動を推進しております。既にSAMSUNG、Sony Ericssonとは包括契約を締結しており、当社製品を搭載した製品は、世界中で販売されております。将来へ向けて世界の主要なオペレータ、メーカーとの関係をさらに発展させていくことを課題として認識し取り組んでおります。

研究開発・受託開発活動のグローバル展開

当社及び当社グループは、世界の各地域で事業を行っているオペレータ、メーカーに対して高品質な製品・サービスを迅速に提供する為に、主として下記拠点において開発体制を構築してきております。

- ・ 日本 (主に日本顧客受託開発・サポート、研究開発)
- ・ 韓国 (主に韓国顧客受託開発・サポート)
- ・ 中国 (主に中国顧客受託開発・サポート、グループ内受託開発、研究開発)
- ・ ドイツ (主に欧州顧客受託開発・サポート)
- ・ フランス (主に研究開発)
- ・ アメリカ (主に米州顧客受託開発・サポート、研究開発)

今後、各拠点の特徴を活かし開発上の役割分担を明確にすると同時に、グローバルな連携を強め、さらなる研究開発・受託開発の効率化と体制強化を課題として認識し取り組んでおります。

(2) 短期的に対処すべき課題

当社及び当社グループを取り巻く事業環境が、プラットフォーム・ビジネスへ移行する中で、オペレータ、メーカーから要求される技術水準は年々高度化し、ソフトウェア開発も、大規模化してきております。

このような事業環境の中、短期的な目標である「第25期業績黒字化」と「ALP受託開発プロジェクトの完遂」を達成する為の課題としては、引き続き「プロジェクトマネジメントの強化」を重要な課題として認識し取り組んでまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

買収防衛策について

当社は、平成19年3月23日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を決定し、平成19年4月24日開催の当社第23回定時株主総会において承認されております。

1) 基本方針の内容

大規模買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値、ひいては株主全体の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模買付行為が行われた場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主全体の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様へ適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模買付行為に対する意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしました。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、および大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、上記 1) で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否かおよび発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外有識者を対象として選任するものとします。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 当社グループ事業内容を起因とするリスクについて

ロイヤリティー単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合があります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、当社製ソフトウェアを組込んだ良質な半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社グループとしましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・システムズ・フランス・エス・アール・エルについて

アクセス・システムズ・アメリカズ（旧パームソース）・グループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS、アプリケーション、ユーザー、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（資本金23,183千円、当社出資比率100.0%）。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットに平成13年7月に設立いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率100.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク、アクセス（北京）有限公司、チャイナ・モバイルソフト及びアクセス（南京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金51,100千米ドル、当社出資比率100.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金47,802千円）。なお、チャイナ・モバイルソフト及びアクセス（南京）有限公司につきましては、グループ内再編のため、平成19年1月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更いたしました。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの編集、販売並びに雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金2億15百万円、当社出資比率92.8%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊しており、今後は、デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定どおりに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドスパイダー・ホールディングスについて

レッドスパイダー・ホールディングスを中心とするレッドスパイダー・グループの各社は、中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的に、平成16年11月に設立されました。当社は、平成17年11月に同社の第三者割当増資による株式を取得いたしました（資本金100千米ドル、当社出資比率16.7%）。同社は当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として扱うことといたしました。今後は、コンテンツ及び音楽配信技術を有する複数のパートナー会社と共に、積極的に事業展開を行う予定ですが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks, Inc.は平成17年5月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年2月に当社の子会社といたしました（資本金2,200,000千ウォン、当社出資比率100.0%）。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks, Inc.を統合し、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動の拠点の構築と組込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アイピー・インフュージョン・インクについて

あらゆる機器がインターネットに繋がる時代の到来に向けて、次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インクを平成18年3月に当社の子会社といたしました（資本金20,165千米ドル）。

今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、その市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願（共同出願）を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(2) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

(1) 競争

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ内製化の可能性

当社グループは、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザの開発が可能だけの技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っている米マイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon-PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社グループをはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社グループの重要な競争相手となる可能性があります。

4. 製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア内にあるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

5. 業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。

当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社グループは今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社グループが考えるスピードで non-PC 端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係があるインターネット業界においては、インターネット関連技術に対して特許を出願する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況下において、当社グループといたしましては、自社技術の保護を図るべく積極的に特許出願を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように努力しております。しかし、将来的に当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権（特許等）がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であり、今後、当社グループ事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループ事業関連技術に関して当社が認識していない特許等が成立している場合、当該特許等の所有者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループが損害賠償義務を負ったり、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなる可能性があります。また、特許等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社の主要なソフトウェアに関する複数の特許を取得しております。しかし、インターネット関連技術は技術革新のスピードが速いため、当該分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社グループの組織体制について

(1) 特定の経営者への依存

当社代表取締役社長荒川亨及び取締役副社長鎌田富久は、当社グループの経営戦略立案や研究開発において、極めて重要な役割を果たしております。現状では、両名の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、そのような事態となった場合、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M&Aにより当社グループの社数が増加していることにより、従業員が大幅に増加しております。

今後も事業展開に伴い、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や事業環境の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

8．事業展開について

(1) 海外展開

non-PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社グループは、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの売上高への貢献は早くも数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合併企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9．無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアや IP protocolを用いた NGN（次世代ネットワーク）のバックボーンを構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開き、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組み込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能を進めると同時に、インターネットをより便利に利用することが出来るサービスに対応していくことが重要課題であります。さらに、ワンセグ（注2）に代表されるマルチメディア、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注3）や デコレーションメールサービス（HTMLメール）等のメッセージングのクライアントソフトウェア、携帯電話網とブロードバンド環境が統合されてゆく FMC（Fixed Mobile Convergence）サービスを見据えて、DLNA（Digital Living Network Association）技術や Media Player 技術、IMS（IP Multimedia Subsystem）コミュニケーション技術についての研究開発を進めております。

この他、携帯電話に必要なアプリケーション一式をすべて「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の短縮と開発コストの低減を目的とした「NetFront Mobile Client Suite」は海外市場からの要求が強く、また、OS（Operating System）と一緒にプラットフォームとして提供を行う ALP（ACCESS Linux Platform）については次の事業成長のための重要な製品として研究開発を加速させております。

さらに、これらの自社技術をベースとして通信事業者との共同開発も積極的に行っており、継続的に機能・サービスアップを行っております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、電子商取引向けのカatalogビューアや書籍ビューア等のサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

(2) 当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web 2.0 サービス（注4）の中核をなすAjax（注5）技術の対応と、本技術を用いた Widget サービス（注6）のための機能を、開発・提供しています。また、DLNA 技術を市場に投入するために NetFront Living Connect の発売を開始しました。さらに携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアであるALP（ACCESS Linux Platform）の開発は基本研究開発段階を終了し、市場投入のための開発を行っております

なお、当連結会計年度の研究開発費は、6,977,621千円となりました。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape Navigator」がある。

2. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

3. MMS（Multimedia Messaging Service）

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS（Short Messaging Service）がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

4. Web2.0サービス

次世代のWebサービス。最も大きな特徴の一つは、Web2.0ではコンピュータにおけるOSのようにWebが一種のプラットフォーム（基盤）として振舞うようになり、その上で情報や機能が製作者の手を離れて組み合わせされたり加工されたりするという点。

5 . Ajax (Asynchronous JavaScript and XML)

コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

6 . Widgetサービス

インターネットに接続された機器の画面上で特定の機能を実行する、簡単なアプリケーションを用いたサービス。従来のサービスよりもグラフィカルユーザーインターフェースの要素が強い。特定の機能としては例えば、ニュース速報、スケジュール管理、天気予報、株価チェック、計算機、ゲーム等様々なサービスが想定されている。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社はこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますとおり、売上高は302億79百万円（対前年比16.0%増加）と前年に比べて増加しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は283億26百万円（対前年比16.3%増加）、コンテンツ系事業の売上高は19億53百万円（対前年比11.5%増加）となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第2 事業の状況 2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は125億93百万円、売上原価率41.6%となりました。前連結会計年度の売上原価率は34.9%であり、対前年比で6.7ポイントの増加となっております。主な要因は、受託開発事業において、人件費及び外注費の増加や受注損失引当金を計上したことによるものです。

また、販売費及び一般管理費につきましては289億34百万円となり、前連結会計年度に比べて39億56百万円の減少となっております。主な要因は、グループ全体での研究開発費削減、ストック・オプション買取費用の減少、並びに無形固定資産償却費の減少によるものであります。

営業損失

当連結会計年度の営業損失は、112億56百万円となりました。対売上高営業損益率は販売費及び一般管理費の減少により 37.2%（前連結会計年度は 60.8%）となっております。

営業外収益（費用）

営業外収益は、運用資金の増加による受取利息 8 億 8 百万円がありましたことから 8 億96百万円となりました。

営業外費用につきましては、当連結会計年度中に為替が円高に動いたことによる為替差損の発生 6 億76百万円がありましたことにより、7 億57百万円となっております。

特別利益（損失）

特別利益につきましては、レッドスパイダー・グループの第三者割当増資による持分変動利益 1 億94百万円等により、2 億35百万円となりました。

特別損失は、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクの無形固定資産の評価等による減損損失28億9百万円及び人員削減による特別退職金等 4 億90百万円のほか、ライセンス契約に関する係争の和解による和解関連費用 8 億86百万円等がありましたことから、46億86百万円となりました。

税金等調整前当期純損失

以上の結果、税金等調整前当期純損失につきましては、155億67百万円（前連結会計年度は153億28百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税、法人税等還付額及び法人税等調整額の合計額は、4億93百万円となり前連結会計年度の合計額7億8百万円に比べて2億15百万円の減少となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、レッドスパイダー・グループの少数株主損失2億60百万円がありましたこと等により、当連結会計年度は少数株主損失3億2百万円（前連結会計年度は少数株主損失5百万円）を計上しております。

当期純損失

当期純損失は、157億58百万円（前連結会計年度は160億32百万円の当期純損失）となり、1株当たり当期純損失につきましては、40,248.91円（前連結会計年度は1株当たり当期純損失40,982.29円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は418億42百万円（対前連結会計年度末比203億36百万円の減少）となりました。流動資産については、主に有価証券の売却により前連結会計年度末に比べ36億24百万円減少し、317億45百万円になりました。固定資産は、100億97百万円と前連結会計年度末に比べて167億12百万円減少しておりますが、これは、主にのれん償却額111億15百万円及び買収に伴い認識された無形固定資産の償却及び減損等による減少額53億79百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、65億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて35億21百万円減少しております。その主な要因は前受金の減少25億66百万円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて168億15百万円減少し、352億89百万円となっております。これは、主に当期純損失の計上により利益剰余金が157億58百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は82.3%となっております（前連結会計年度末は82.5%）。

(4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、35億20百万円の純減となり、前連結会計年度末の167億63百万円に対して、132億42百万円となっております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、業務の拡大に対応するため、パソコン等の事務機器の購入、通信設備、機器の新設、整備のため総額7億11百万円の設備投資を行いました。

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、主に当社及び一部の海外子会社で、増床とそれに伴う社内造作設備、通信設備・機器の新設、整備、社内システム投資等を実施いたしました（総額6億29百万円）。

また、コンテンツ系事業におきましては、主に株式会社アクセス・パブリッシングにおいて「東京カレンダー」の広告タイアップ等の立体化を図る為に、店舗を新設いたしました（総額82百万円）。

なお、設備投資額には、無形固定資産の取得額も含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇用者数]
			建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備 他	236,523	-	222,107	137,336	595,967	527 (5)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの 受託開発事業	社宅、倉庫 他	-	71,389 (60.68)	-	-	71,389	(-)

(注) 1. 当社が主に入居している住友不動産猿樂町ビル、平田ビル、水道橋HSビルはいずれも賃借中の建物であり、この賃借にあたりそれぞれ672,795千円、54,934千円、208,079千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は705,475千円となっております。

2. その他の設備は、首都圏のマンション4件であり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。
3. 本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。
4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

平成20年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建物付 属設備を含む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社アクセス・パブリッシング	本社 (東京都千代田区)	コンテンツ系事業	事務所設備他	115,180	15,911	518	131,610	45 (-)

(3) 在外子会社

平成20年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建物付 属設備を含む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (グループ合計)	本社 (米国 カリフォルニア州)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	241,132	114,205	38,226	393,564	222 (5)
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	本社 (ドイツ オーバーハウゼン)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	2,800	27,686	10,262	40,749	67 (1)
レッドゼロ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	-	-	-	-	2 (-)
アクセス・チャイナ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	75,401	62,941	-	138,343	472 (-)
レッドスパイダー・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事業	事務所設備他	23,215	38,556	28,304	90,076	118 (-)
アクセス・ソウル	本社 (韓国 ソウル特別市)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	15,242	31,321	40,599	87,162	104 (-)
アイビー・インフュージョン・インク	本社 (米国 カリフォルニア州)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	-	36,361	576,790	613,151	32 (-)

- (注) 1. 登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの受託開発事業	基幹システム及びサーバー設備	800,000	232,268	自己資金	平成19年4月	平成20年12月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年4月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	391,611.19	391,656.19	東京証券取引所マザーズ	-
計	391,611.19	391,656.19	-	-

(注) 平成20年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)に関する事項
平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390	345
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,637	1,587
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権
利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っており
ます。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約
権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており
ます。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約
権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	60	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900	855
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795	795
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,228	1,198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,684	3,594
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議
(a) 平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,184	2,109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,184	2,109
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(b) 平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	983	966
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	983	966
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	-
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年2月1日 ~ 平成15年8月31日 (注)1	23	18,330	5,750	4,070,004	5,750	4,743,379
平成15年9月16日 (注)2	180	18,510	45,000	4,115,004	45,900	4,789,279
平成15年9月30日 ~ 平成15年11月30日 (注)3	39	18,549	38,266	4,153,270	38,266	4,827,545
平成15年12月24日 (注)4	1,890	20,439	472,500	4,625,770	481,950	5,309,495
平成15年12月1日 ~ 平成16年1月31日 (注)5	27	20,466	27,762	4,653,532	27,762	5,337,257
平成16年2月1日 ~ 平成16年5月31日 (注)6	199	20,665	183,838	4,837,371	183,838	5,521,096
平成16年6月1日 ~ 平成16年7月19日 (注)7	441	21,106	79,074	4,916,446	79,074	5,600,171
平成16年7月20日 (注)8	82,660	103,766		4,916,446		5,600,171
平成16年7月21日 ~ 平成17年1月31日 (注)9	796	104,562	169,262	5,085,708	169,262	5,769,433
平成17年2月1日 ~ 平成17年6月30日 (注)10	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756
平成17年6月30日 (注)11	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年7月5日 (注)12	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年7月31日 (注)13	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756
平成17年8月2日 (注)14	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年8月11日 (注)15	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年8月19日 (注)16	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年8月29日 (注)17	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年8月31日 (注)18	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月6日 (注)19	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年9月13日 (注)20	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年9月30日 ~ 平成17年10月31日 (注)21	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月4日 (注)22	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日 (注)23	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日 (注)24	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日 (注)25	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402
平成17年12月31日 ~ 平成18年1月31日 (注)26	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392
平成18年2月28日 (注)27	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年3月1日 (注)28	260,571.46	390,857.19	-	31,312,826	-	31,996,535
平成18年4月1日 ~ 平成19年1月31日 (注)29	592	391,449.19	56,875	31,369,702	56,875	32,053,410
平成19年2月1日 ~ 平成20年1月31日 (注)30	162	391,611.19	10,285	31,379,987	10,285	32,063,696

(注)1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

2. 第1回無担保社債(新株引受権附)の新株引受権の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

株数 20株

発行価格 3,501,750円

資本組入額 1,750,875円

株数 19株

4. 第1回無担保社債(新株引受権附)の新株引受権の権利行使

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

5. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	500,000円
資本組入額	250,000円
株数	13株
発行価格	3,501,750円
資本組入額	1,750,875円
株数	14株

6. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	500,000円
資本組入額	250,000円
株数	18株
発行価格	3,501,750円
資本組入額	1,750,875円
株数	56株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	1,252,816円
資本組入額	626,408円
株数	117株
発行価格	2,000,000円
資本組入額	1,000,000円
株数	8株

7. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	30株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	111株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	285株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	15株

8. 株式分割（1：5）によるものであります。

9. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	60株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	316株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	380株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	40株

10. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	25株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	205株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	130株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	15株

11. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

12. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

13. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	10株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	10株

14. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,022,000円
資本組入額	1,011,005円
株数	1,978.23株

15. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,022,000円
資本組入額	1,011,005円
株数	1,978.23株

16. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,022,000円
資本組入額	1,011,005円
株数	1,978.23株

17. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,151,000円
資本組入額	1,075,501円
株数	2,324.50株

18. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 20株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 24株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 25株 |
19. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
20. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
21. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 25株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 128株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 30株 |
22. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,005円 |
| 株数 | 1,547.98株 |
23. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,002円 |
| 株数 | 2,063.98株 |
24. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 17株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 10株 |
25. 有償・第三者割当
- | | |
|-------|-----------------|
| 発行価格 | 2,360,000円 |
| 資本組入額 | 1,180,000円 |
| 割当先 | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ |

26. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 67株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 100株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 10株 |
27. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 45株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 35株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 15株 |
28. 株式分割（1：3）によるものであります。
29. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 233,450円 |
| 資本組入額 | 116,725円 |
| 株数 | 352株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 195株 |
| 発行価格 | 133,334円 |
| 資本組入額 | 66,667円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 752,667円 |
| 資本組入額 | 376,334円 |
| 株数 | 15株 |
30. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 33,334円 |
| 資本組入額 | 16,667円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 233,450円 |
| 資本組入額 | 116,725円 |
| 株数 | 57株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 75株 |
31. 平成20年2月1日から平成20年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,003千円増加しております。
32. 平成20年4月22日開催の定時株主総会において、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	39	314	172	11	19,752	20,303	-
所有株式数(株)	-	40,546	7,756	72,908	55,821	77	214,503	391,611	0.19
所有株式数の割合(%)	-	10.35	1.98	18.62	14.25	0.02	54.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式11.19株は、「個人その他」に11株及び「端株の状況」に0.19株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	64,415	16.45
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.61
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	22,384	5.72
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエス ジー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	10,707	2.73
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	10,328	2.64
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
モトローラ インク (A/C F0-518760) (常任代理人 野村證券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOI S 60196 U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	5,400	1.38
バイエリツシュ フェライン スバンク アー ゲー カス タマー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,000	1.28
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
計	-	216,567	55.30

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)22,384株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)10,328株であります。

3. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International及びGoldman Sachs & Co.から、平成20年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 168	0.04
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 17,665	4.51
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	株式 35	0.01
合計		株式 17,868	4.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,600	391,600	-
端株	普通株式 0.19	-	-
発行済株式総数	391,611.19	-	-
総株主の議決権	-	391,600	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式(端株0.19株)があります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年4月24日、平成20年4月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）

（平成12年7月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成12年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成13年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
(平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \times \text{1株当りの時価}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社完全子会社以外の子会社取締役 1名 当社完全子会社以外の子会社従業員 6名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \times \text{1株当りの時価}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成19年4月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成20年4月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11.19	-	11.19	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

また、当社にとって財務体質の強化と今後の事業展開に備えた研究開発、人材確保、海外戦略への継続投資は必須のものであることから、配当金につきましては引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
最高(円)	7,550,000	14,080,000 3,380,000	3,410,000	3,220,000 1,180,000	645,000
最低(円)	1,440,000	6,250,000 1,670,000	1,700,000	2,380,000 453,000	232,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	342,000	424,000	589,000	570,000	607,000	508,000
最低(円)	237,000	232,000	377,000	367,000	438,000	328,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		荒川 亨	昭和34年2月1日生	昭和54年4月 個人事務所「荒川設計事務所」創業 昭和59年2月 有限会社アクセス代表取締役社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング代表取締役会長(現任) アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Chairman(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク Chairman(現任) 平成17年5月 当社CEO(現任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク) Director(現任) 平成18年3月 アイビー・インフュージョン・インク Director(現任) 平成18年4月 アクセス・ソウル代表取締役会長	(注)3	64,415
取締役副社長		鎌田 富久	昭和36年5月1日生	昭和60年11月 有限会社アクセス取締役 平成8年11月 当社取締役副社長(現任) 平成13年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーCEO 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インクCEO 平成15年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Vice Chairman(現任) 平成15年8月 アクセス・チャイナ・インク Vice Chairman(現任) 平成17年5月 当社CTO(現任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク) Director(現任) 平成18年3月 アイビー・インフュージョン・インク Director(現任) 平成19年3月 アクセス・システムズ・アメリカズ・インクCEO(現任)	(注)3	40,965
取締役		ピエール・スハン ディナタ	昭和43年10月22日生	平成2年1月 ソシエテ・ジェネラル・シンガポール商業銀行入行 平成2年9月 株式会社アドバンテスト入社 平成6年9月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成8年9月 エイチ・アンド・キュー・アジア・パシフィック副社長 平成10年4月 ファイン・テクノロジー株式会社取締役 平成10年12月 当社取締役(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク President(現任) アクセス(北京)有限公司 President(現任) 平成16年5月 レッドゼロ・インク President(現任) 平成16年8月 シーバレー・インク Director(現任) 平成17年11月 レッドスパイダー・インク Chairman & CEO(現任)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		岡田 昌治	昭和28年7月28日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成元年7月 NTT America, Inc. ゼネラルカウンセ セル 平成8年4月 日本電信電話株式会社マルチメディア ビジネス開発部法務部門長 平成13年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイ ーコンサルティング取締役 平成14年2月 当社エグゼクティブアドバイザー 平成14年10月 九州大学大学院法学研究院准教授 (現任) 平成16年2月 当社ゼネラルカウンセ 平成17年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会 社)入社 昭和39年4月 オリオン・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会 長 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)取締役 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役兼代表 執行役会長(現任) ソニー株式会社取締役(現任) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議 員会副議長(現任) 平成17年3月 株式会社大京取締役 平成17年6月 双日ホールディングス株式会社 (現双日株式会社)取締役(現 任) 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役		新浪 剛	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレー ション(現株式会社レオックジャ パン)代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企 画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室 長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ロー ソン事業ユニットマネジャー兼外 食事業ユニットマネジャー 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成19年10月 株式会社ローソンチケット取締 役 会長(現任)	(注)3	-
取締役		木下 耕太	昭和22年1月2日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成3年7月 日本電信電話株式会社移動体通信 事業本部研究開発部担当部長 平成4年7月 NTT移動通信網株式会社(現株 式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ)研究開発部担当部長 同社取締役研究開発本部副部長 平成13年4月 ドコモ・テクノロジー株式会社代表 取締役社長(現任) 平成13年11月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ取締役研究開発本部長 平成14年6月 同社常務取締役研究開発本部長 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		室伏 伸哉	昭和34年5月11日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成7年7月 ビック・アップル公認会計士共同 事業所開業 平成10年8月 株式会社エイブル入社 平成11年11月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシ ング取締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社アドバイザー 平成19年3月 当社CFO(現任) 平成19年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		安井 俊哉	昭和40年9月17日生	昭和63年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式 会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成14年2月 当社営業本部副本部長 平成15年2月 当社営業本部本部長 平成17年4月 株式会社アクセス・パブリッシ ング取締役(現任) 平成17年5月 当社執行役員営業本部長 平成17年6月 当社専務執行役員営業本部長(現 任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アク セス・システムズ・アメリカズ・イ ンク)Director(現任) 平成18年3月 アイビー・インフュージョン・イ ンクDirector(現任) 平成18年4月 当社COO(現任) アクセス・ソウル代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役就任(現任) 平成20年2月 アクセス・ソウル代表取締役会長 (現任)	(注)3	12
監査役 (常勤)		中江 隆耀	昭和14年2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務 取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシ ング監査役(現任) 平成17年11月 株式会社OKI ACCESSテクノロジ ーズ監査役	(注)4	75
監査役 (常勤)		山本 隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株 式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部 次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部 長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI 総研)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当 部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 株式会社OKI ACCESSテクノロジ ーズ監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社シーボン監査役(現任)	(注)4	75
計						105,577

- (注) 1. 取締役 宮内義彦、新浪剛及び木下耕太は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣、古川雅一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
水口 善明	昭和17年7月24日生	昭和41年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和54年9月 同社ロサンゼルス事務所勤務 昭和57年9月 同社エンジニアリング事業本部 企画管理部企画調整室長 平成3年7月 同社東北支社長 平成15年11月 同社経営企画部部長 平成16年7月 同社退社 平成17年5月 株式会社ベルク監査役(現任)	3

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

- ・取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在9名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- ・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在3名で構成されております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- ・会計監査人につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決定いたしました。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的確認する。
- (6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面(電磁的記録を含む)により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。

- (2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年1回行う。
 - (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。
 - (4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
 - (2) 執行役員から構成される経営会議を設置し、重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
 - (3) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
 - (4) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
 - (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
 - (3) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
- 6．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - (4) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成されるグローバル経営会議を定期的に開催し、課題の抽出と対応策の検討、決定を行う。
 - (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
 - (6) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

8. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
- (2) 監査役を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- (3) 監査役を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

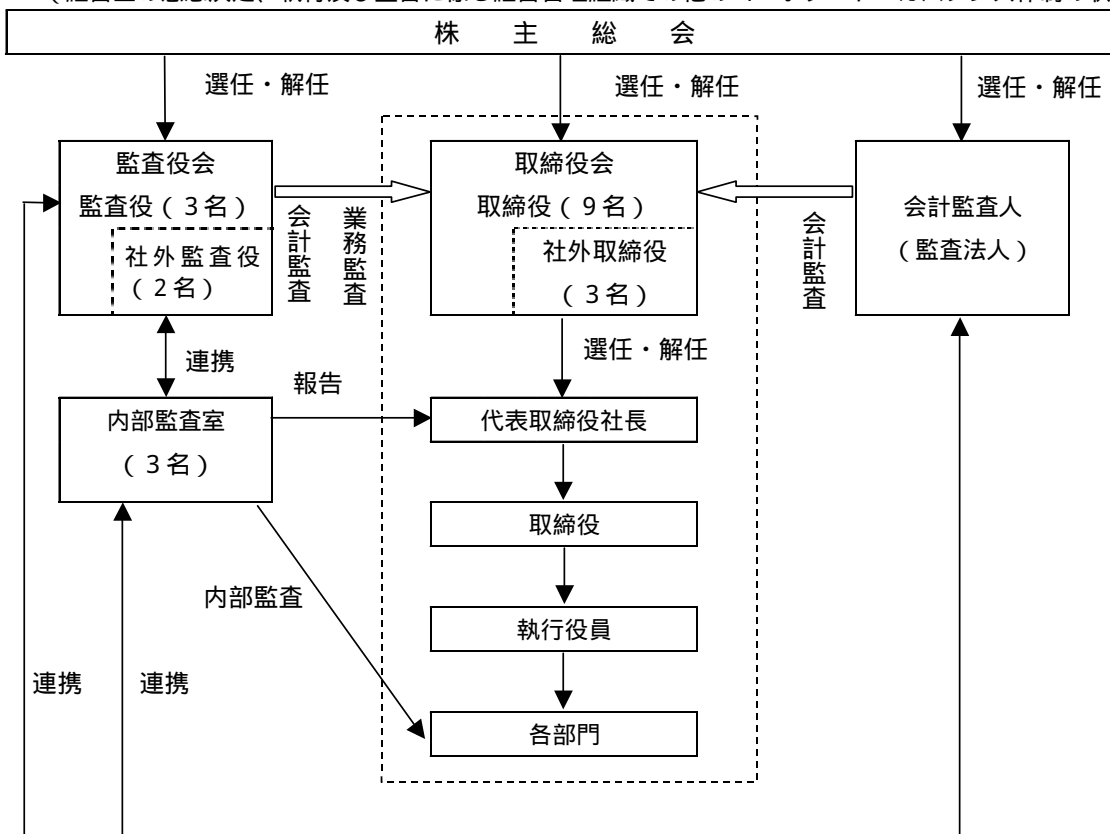
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

10. 監査役が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
- (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・平成19年4月24日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株及び木下耕太氏は10株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、法務・知財統括本部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

・平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議いたしました。同決議に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、定期的に開催しております。

(2) 役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬 145,772千円 (うち社外取締役 46,220千円)

監査役を支払った報酬 19,600千円 (うち社外監査役 11,600千円)

なお、取締役の報酬等支給額には、ストック・オプションによる報酬等の額が含まれております。

(3) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、38,000千円であります。それ以外の報酬はありません。

(4) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 浜田 康	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 井指 亮一	あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)9名となっております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)及び前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成20年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			14,262,240		12,888,624	
2.売掛金			10,192,142		11,084,314	
3.有価証券			8,501,047		5,515,117	
4.たな卸資産			600,623		361,845	
5.繰延税金資産			249,269		686,600	
6.その他			1,941,505		1,664,790	
貸倒引当金			376,734		455,543	
流動資産合計			35,370,095	56.9	31,745,748	75.9
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		1,028,985		1,245,134		
減価償却累計額		418,904	610,080	535,639	709,495	
(2)器具備品		2,244,888		2,249,742		
減価償却累計額		1,533,491	711,396	1,700,650	549,092	
(3)土地			71,389		71,389	
有形固定資産合計			1,392,866	2.2	1,329,976	3.2
2.無形固定資産						
(1)のれん			13,762,617		2,651,887	
(2)ソフトウェア			5,226,478		798,215	
(3)その他			1,632,772		681,629	
無形固定資産合計			20,621,869	33.2	4,131,732	9.9
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	* 1		3,002,835		1,993,604	
(2)長期貸付金			-		106,400	
(3)繰延税金資産			4,975		181,055	
(4)その他			1,787,216		2,354,392	
投資その他の資産合計			4,795,027	7.7	4,635,452	11.0
固定資産合計			26,809,763	43.1	10,097,160	24.1
資産合計			62,179,858	100.0	41,842,909	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,525,556		654,891	
2. 短期借入金		426,359		400,000	
3. 一年以内に返済予定 の長期借入金		-		33,320	
4. 未払法人税等		897,413		917,096	
5. 賞与引当金		167,225		189,379	
6. 返品調整引当金		22,017		29,802	
7. 受注損失引当金		-		817,669	
8. その他		6,400,114		3,079,192	
流動負債合計		9,438,685	15.2	6,121,352	14.6
固定負債					
1. 繰延税金負債		134,842		-	
2. 退職給付引当金		154,789		168,461	
3. 長期借入金		-		58,350	
4. その他		346,668		205,675	
固定負債合計		636,300	1.0	432,486	1.1
負債合計		10,074,986	16.2	6,553,839	15.7
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		31,369,702	50.5	31,379,987	75.0
2. 資本剰余金		32,053,410	51.5	32,063,696	76.6
3. 利益剰余金		12,784,731	20.6	28,542,946	68.2
4. 自己株式		8,874	0.0	8,874	0.0
株主資本合計		50,629,507	81.4	34,891,862	83.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		344,390	0.6	62,677	0.1
2. 為替換算調整勘定		337,478	0.5	511,719	1.2
評価・換算差額等合計		681,869	1.1	449,042	1.1
新株予約権		160,917	0.3	267,957	0.6
少数株主持分		632,577	1.0	578,292	1.4
純資産合計		52,104,871	83.8	35,289,070	84.3
負債純資産合計		62,179,858	100.0	41,842,909	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高			26,102,690	100.0	30,279,405	100.0
売上原価			9,114,595	34.9	12,593,320	41.6
売上総利益			16,988,095	65.1	17,686,084	58.4
返品調整引当金繰入 額			22,017	0.1	29,802	0.1
返品調整引当金戻入 額			58,522	0.2	22,017	0.1
差引売上総利益			17,024,600	65.2	17,678,299	58.4
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		32,891,574	126.0	28,934,891	95.6
営業利益 (損失)			15,866,974	60.8	11,256,592	37.2
営業外収益						
1. 受取利息		554,654			808,988	
2. 受取配当金		350			424	
3. 為替差益		161,939			-	
4. 設備使用料収入		18,664			-	
5. 付加価値税還付金		5,787			13,836	
6. その他		62,011	803,407	3.1	73,489	896,739
3.0						
営業外費用						
1. 支払利息		16,500			13,008	
2. 為替差損		-			676,587	
3. 株式交付費		1,540			372	
4. 持分法による投資損 失		159,730			45,181	
5. その他		10,911	188,683	0.7	22,403	757,553
2.5						
經常利益 (損失)			15,252,249	58.4	11,117,405	36.7
特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		28,153			2,550	
2. 固定資産売却益	* 3	4,264			-	
3. 投資有価証券売却益		-			38,480	
4. 持分変動利益		157,608			194,050	
5. その他		-	190,027	0.7	510	235,592
0.8						

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別損失					
1. 固定資産除却損	* 4	8,441		4,676	
2. 固定資産売却損	* 5	321		-	
3. 減損損失	* 6	256,532		2,809,910	
4. 特別退職金等		-		490,517	
5. 過年度持分変動損益 修正損		-		77,622	
6. 投資有価証券評価損		-		179,515	
7. 関係会社株式売却損		-		50,507	
8. 和解関連費用		-		886,766	
9. 関係会社整理損		-		121,677	
10. 臨時償却費	* 7	-		64,906	
11. その他		1,405	266,700	-	4,686,100
					15.5
税金等調整前当期純 利益 (損失)			15,328,923		15,567,913
					51.4
法人税、住民税及び 事業税		1,093,302		1,191,762	
法人税等還付額		-		38,764	
法人税等調整額		384,311	708,991	659,927	493,071
					1.6
少数株主利益 (損 失)			5,641		302,769
					1.0
当期純利益 (損 失)			16,032,272		15,758,215
					52.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高（千円）	31,289,683	31,973,392	3,247,541	8,874	66,501,743
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	80,018	80,018			160,036
当期純利益（損失）			16,032,272		16,032,272
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	80,018	80,018	16,032,272	-	15,872,236
平成19年1月31日 残高（千円）	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年1月31日 残高（千円）	787,922	66,890	854,813	-	577,455	67,934,012
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						160,036
当期純利益（損失）						16,032,272
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	443,531	270,587	172,944	160,917	55,122	43,095
連結会計年度中の変動額合計（千円）	443,531	270,587	172,944	160,917	55,122	15,829,140
平成19年1月31日 残高（千円）	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月31日 残高（千円）	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,285	10,285			20,570
当期純利益（損失）			15,758,215		15,758,215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	10,285	10,285	15,758,215	-	15,737,644
平成20年1月31日 残高（千円）	31,379,987	32,063,696	28,542,946	8,874	34,891,862

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年1月31日 残高（千円）	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						20,570
当期純利益（損失）						15,758,215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	1,078,156
連結会計年度中の変動額合計（千円）	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	16,815,801
平成20年1月31日 残高（千円）	62,677	511,719	449,042	267,957	578,292	35,289,070

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(損失)		15,328,923	15,567,913
減価償却費		3,743,807	3,081,963
長期前払費用償却額		314	18,308
のれん償却額		10,957,861	11,115,871
減損損失		256,532	2,809,910
持分法による投資損失		159,730	45,181
固定資産除却損		8,441	4,676
持分変動利益		157,608	194,050
投資有価証券評価損		-	179,515
貸倒引当金の増加額		187,074	78,386
賞与引当金の増減額		49,796	22,154
退職給付引当金の増加額		31,315	13,672
返品調整引当金の増減額		36,505	7,785
受注損失引当金の増加額		-	817,669
受取利息及び受取配当金		555,004	809,413
支払利息		16,500	13,008
為替差損益		9,751	368,502
売上債権の増加額		3,433,092	1,044,723
たな卸資産の増減額		91,972	244,452
前払費用の増減額		368,494	224,804
仕入債務の増減額		428,190	849,367
未払金の増減額		111,484	138,031
未払費用の増減額		241,715	225,714
前受金の増減額		2,931,229	2,441,647
未払消費税等の増減額		129,251	192,906
特別退職金等		-	490,517
和解関連費用		-	886,766
その他		322,133	266,807
小計		1,631,305	111,939
利息及び配当金受取額		543,557	767,360
利息支払額		11,966	11,689
法人税等支払額		2,125,361	1,093,088
法人税等の還付額		-	38,764
特別退職金等支払額		-	480,422
和解関連費用支払額		-	886,766
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,225,075	1,777,782

		前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		500,000	1,026,798
定期預金の払戻による収入		545,591	1,300,000
有形固定資産の取得による支出		515,792	346,452
無形固定資産の取得による支出		176,656	273,243
有価証券の取得による支出		2,304,311	8,647,121
有価証券の売却による収入		4,082,491	7,969,550
投資有価証券の取得による支出		2,297,664	1,822,724
投資有価証券の売却による収入		100,000	1,388,671
商標権の売却に伴う収入		722,428	752,568
短期貸付金の貸付による支出		39,200	68,600
短期貸付金の回収による収入		-	39,200
長期貸付金の貸付による支出		-	115,120
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	* 2	6,184,923	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出	* 3	-	26,427
長期前払費用の支出		2,358	32,257
敷金保証金の払込による支出		340,770	580,884
敷金保証金の返還による収入		85,389	17,463
その他		80,936	1,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,906,712	1,473,707
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		50,000	27,677
株式発行による収入		158,496	20,570
長期借入金による収入		-	100,000
長期借入金の返済による支出		-	8,330
少数株主からの払込による収入		208,442	399,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		416,938	484,088
現金及び現金同等物に係る換算差額		84,299	753,100
現金及び現金同等物の増加額(減 少額)		9,630,549	3,520,501
現金及び現金同等物の期首残高		26,393,961	16,763,411
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	16,763,411	13,242,909

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 27社 主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 なお、提出会社は、Naraworks, Inc.の全株式を平成18年2月8日付けで取得し、連結子会社といたしました。同社は、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルとし、韓国国内で本店移転登記しております。 平成18年3月9日付けで、アイピー・インフュージョン・インクの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。 平成18年10月12日付けでパームソース・インク及び平成18年11月22日付けでパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの商号をそれぞれ変更し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルといたしました。 さらに当連結会計年度において、レッドスパイダー・グループの1社が増加、シーバレー・グループの1社が増加及び1社が減少、アクセス・システムズ・アメリカズ・グループの2社が減少いたしました。 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 24社 主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 平成19年5月にモバイル・ソフト・テクノロジー（南京）及びレッドスパイダー・インクの商号をそれぞれ変更し、アクセス（南京）有限公司及びレッドスパイダー・ホールディングスといたしました。 株式会社ACCESS北海道は、平成19年5月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、平成19年9月10日に清算いたしました。 シーバレー・インク及びシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー他4社は、株式の売却により連結の範囲から外れております。 さらに、当連結会計年度において、株式会社アクセス・パブリッシングの子会社が1社増加しております。 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 株式会社スカパー・モバイルは、株式の売却により持分法適用の関連会社から外れております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																																																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>インフォメーションテクノロジー</td><td></td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>テクノロジー</td><td></td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アイピー・インフュージョン・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>他11社</td><td>12月31日 * 1</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1	シーバレー・インク	12月31日 * 1	シーバレー(北京)	12月31日 * 1	インフォメーションテクノロジー		レッドゼロ・インク	12月31日 * 1	レッドゼロ(北京)	12月31日 * 1	テクノロジー		レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1	アクセス・ソウル	12月31日 * 1	アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1	他11社	12月31日 * 1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス(南京)有限公司</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>テクノロジー</td><td></td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アイピー・インフュージョン・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>他10社</td><td>12月31日 * 1</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1	アクセス(南京)有限公司	12月31日 * 1	レッドゼロ・インク	12月31日 * 1	レッドゼロ(北京)	12月31日 * 1	テクノロジー		レッドスパイダー・ホールディングス	12月31日 * 1	アクセス・ソウル	12月31日 * 1	アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1	他10社	12月31日 * 1
会社名	決算日																																																																			
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1																																																																			
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																																																			
チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1																																																																			
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1																																																																			
シーバレー・インク	12月31日 * 1																																																																			
シーバレー(北京)	12月31日 * 1																																																																			
インフォメーションテクノロジー																																																																				
レッドゼロ・インク	12月31日 * 1																																																																			
レッドゼロ(北京)	12月31日 * 1																																																																			
テクノロジー																																																																				
レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・ソウル	12月31日 * 1																																																																			
アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1																																																																			
他11社	12月31日 * 1																																																																			
会社名	決算日																																																																			
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1																																																																			
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																																																			
チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1																																																																			
アクセス(南京)有限公司	12月31日 * 1																																																																			
レッドゼロ・インク	12月31日 * 1																																																																			
レッドゼロ(北京)	12月31日 * 1																																																																			
テクノロジー																																																																				
レッドスパイダー・ホールディングス	12月31日 * 1																																																																			
アクセス・ソウル	12月31日 * 1																																																																			
アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1																																																																			
他10社	12月31日 * 1																																																																			

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。 なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社 建物（建物付属設備は除く）)平成10年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外)平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法)平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 在外連結子会社 主として定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3~6.5年 その他の無形 固定資産 : 1.5~5年 長期前払費用 定額法</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当連結会計年度より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することにいたしました。 この結果、従来の方法に比べ売上総利益は 817,669千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ 817,669千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>全面時価評価法によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
6. のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は256,532千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は51,311,376千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 無形固定資産の「連結調整勘定」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「新株発行費」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)
* 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 68,558千円	* 1

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																																																									
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,448,173千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,443,505千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163,722千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,791千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">10,957,861千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,569,445千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,443,505千円</p> <p>* 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,092千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">171千円</td> </tr> </table> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,174千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,266千円</td> </tr> </table> <p>* 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">321千円</td> </tr> </table> <p>* 6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>買収に伴い認識された無形固定資産</td> <td>のれん及びその他無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>中国北京市</td> <td>事務所用設備</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	給与手当	3,448,173千円	研究開発費	8,443,505千円	貸倒引当金繰入額	163,722千円	賞与引当金繰入額	32,791千円	のれん償却額	10,957,861千円	減価償却費	3,569,445千円	ソフトウェア	4,092千円	器具備品	171千円	建物	2,174千円	器具備品	6,266千円	器具備品	321千円	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産	中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,685,709千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">6,977,621千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">65,955千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,968千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">11,115,871千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,894,288千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 6,977,621千円</p> <p>* 3</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,586千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">90千円</td> </tr> </table> <p>* 5</p> <p>* 6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)</td> <td>事務所用設備</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)</td> <td>買収に伴い認識された無形固定資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)</td> <td rowspan="2">事務所用設備他</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> </tr> </tbody> </table>	給与手当	3,685,709千円	研究開発費	6,977,621千円	貸倒引当金繰入額	65,955千円	賞与引当金繰入額	29,968千円	のれん償却額	11,115,871千円	減価償却費	2,894,288千円	器具備品	4,586千円	ソフトウェア	90千円	場所	用途	種類	シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)	事務所用設備	器具備品	-	のれん	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)	買収に伴い認識された無形固定資産	無形固定資産	株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)	-	のれん	レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)	事務所用設備他	器具備品	投資その他の資産
給与手当	3,448,173千円																																																																									
研究開発費	8,443,505千円																																																																									
貸倒引当金繰入額	163,722千円																																																																									
賞与引当金繰入額	32,791千円																																																																									
のれん償却額	10,957,861千円																																																																									
減価償却費	3,569,445千円																																																																									
ソフトウェア	4,092千円																																																																									
器具備品	171千円																																																																									
建物	2,174千円																																																																									
器具備品	6,266千円																																																																									
器具備品	321千円																																																																									
場所	用途	種類																																																																								
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																																																																								
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																																																																								
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品																																																																								
	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産																																																																								
中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品																																																																								
給与手当	3,685,709千円																																																																									
研究開発費	6,977,621千円																																																																									
貸倒引当金繰入額	65,955千円																																																																									
賞与引当金繰入額	29,968千円																																																																									
のれん償却額	11,115,871千円																																																																									
減価償却費	2,894,288千円																																																																									
器具備品	4,586千円																																																																									
ソフトウェア	90千円																																																																									
場所	用途	種類																																																																								
シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)	事務所用設備	器具備品																																																																								
	-	のれん																																																																								
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)	買収に伴い認識された無形固定資産	無形固定資産																																																																								
株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)	-	のれん																																																																								
レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)	事務所用設備他	器具備品																																																																								
		投資その他の資産																																																																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>
<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込みのない遊休資産（米国カリフォルニア州）について、減損処理を行いました。また、買収に伴い認識された無形固定資産（米国カリフォルニア州）については、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。さらに、事務所用設備（中国北京市）については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その結果、減損損失（256,532千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品62,113千円、のれん12,630千円、その他無形固定資産90,047千円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額の算定にあたっては、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。また、買収に伴い認識された無形固定資産については、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを加味し、35～37%で割り引いております。また、事務所用設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p style="margin-top: 20px;">* 7</p>	<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>シーバレー・インクグループ（イギリス領ケイマン島他）における事務所用設備については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたしました。また、のれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定した収益見込が減少したため、減損処理を行いました。</p> <p>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（米国カリフォルニア州）における買収に伴い認識された無形固定資産については、株式取得時に策定した同社グループ単独での事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため回収可能価額まで減損処理しております。</p> <p>株式会社ACCESS北海道（北海道札幌市）に係るのれんについては、解散を決議したため、減損処理を行いました。</p> <p>レッドゼロ・インクグループ（中国北京市他）における事務所用設備他については、使用価値がなくなったため全額を減損処理しております。</p> <p>その結果、減損損失（2,809,910千円）を特別損失に計上しました。その内訳は、器具備品23,819千円、のれん45,243千円、ソフトウェア2,257,316千円、その他無形固定資産472,771千円、投資その他の資産10,759千円であります。</p> <p>なお、シーバレー・インクグループ（イギリス領ケイマン島他）及びレッドゼロ・インクグループ（中国北京市他）の事務所用設備他については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引計算を行っておりません。また、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（米国カリフォルニア州）の買収に伴い認識された無形固定資産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17%で割り引いております。</p> <p style="margin-top: 20px;">* 7 臨時償却費</p> <p>臨時償却費は、新基幹システムへの移行が確定しており、既存の基幹システムの今後の使用期間を考慮し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除した金額を計上しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,258.46	-	391,449.19
合計	130,190.73	261,258.46	-	391,449.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	-	11.19
合計	3.73	7.46	-	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行687株であります。

2. 自己株式数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権 (注)	51,677
	平成18年新株予約権 (注)	106,300
	平成18年新株予約権 (注)	2,939
合計	160,917	

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権(ストック・オプション)を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	391,449.19	162	-	391,611.19
合計	391,449.19	162	-	391,611.19
自己株式				
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行162株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権 (注) 1	49,608
	平成18年新株予約権 (注) 1	141,394
	平成18年新株予約権 (注) 1 . 2	5,956
	平成19年新株予約権 (注) 2	70,997
合計	267,957	

(注) 1. 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

2. 上記の新株予約権のうち、平成18年新株予約権 および平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) 現金及び預金 14,262,240千円 有価証券 3,801,170千円 (マネー・マーケット・ ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 1,300,000千円 現金及び現金同等物 <u>16,763,411千円</u>	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年1月31日現在) 現金及び預金 12,888,624千円 有価証券 381,083千円 (マネー・マーケット・ ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 26,798千円 現金及び現金同等物 <u>13,242,909千円</u>

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																												
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) 株式の取得により新たにアイピー・インフュージョン・インクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">281,204</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,289,672</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">3,807,071</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">377,580</td></tr> <tr><td>アイピー・インフュージョン・インク の株式取得価額</td><td style="text-align: right;">6,000,368</td></tr> <tr><td>アイピー・インフュージョン・インク の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">177,942</td></tr> <tr><td>差引: アイピー・インフュージョン・ インクの取得による支出</td><td style="text-align: right;">5,822,425</td></tr> </table> <p>(2) 株式の取得により新たにアクセス・ソウル(旧 Naraworks, Inc.)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">4,109</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1,968</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">365,313</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">8,861</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウルの株式取得価額</td><td style="text-align: right;">362,529</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウルの現金及び現金同 等物</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>差引: アクセス・ソウルの取得によ る支出</td><td style="text-align: right;">362,498</td></tr> </table> <p>* 3</p>	流動資産	281,204	固定資産	2,289,672	のれん	3,807,071	流動負債	377,580	アイピー・インフュージョン・インク の株式取得価額	6,000,368	アイピー・インフュージョン・インク の現金及び現金同等物	177,942	差引: アイピー・インフュージョン・ インクの取得による支出	5,822,425	流動資産	4,109	固定資産	1,968	のれん	365,313	流動負債	8,861	アクセス・ソウルの株式取得価額	362,529	アクセス・ソウルの現金及び現金同 等物	30	差引: アクセス・ソウルの取得によ る支出	362,498	<p>* 2</p> <p>* 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">113,003</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">29,772</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td style="text-align: right;">7,929</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">24,793</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td style="text-align: right;">50,507</td></tr> <tr><td>シーバレー・インクの株式売却額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>シーバレー・インクの現金及び現金同 等物</td><td style="text-align: right;">26,427</td></tr> <tr><td>差引: シーバレー・インクの売却によ る支出</td><td style="text-align: right;">26,427</td></tr> </table>	流動資産	113,003	流動負債	29,772	為替換算調整勘定	7,929	少数株主持分	24,793	関係会社株式売却損	50,507	シーバレー・インクの株式売却額	0	シーバレー・インクの現金及び現金同 等物	26,427	差引: シーバレー・インクの売却によ る支出	26,427
流動資産	281,204																																												
固定資産	2,289,672																																												
のれん	3,807,071																																												
流動負債	377,580																																												
アイピー・インフュージョン・インク の株式取得価額	6,000,368																																												
アイピー・インフュージョン・インク の現金及び現金同等物	177,942																																												
差引: アイピー・インフュージョン・ インクの取得による支出	5,822,425																																												
流動資産	4,109																																												
固定資産	1,968																																												
のれん	365,313																																												
流動負債	8,861																																												
アクセス・ソウルの株式取得価額	362,529																																												
アクセス・ソウルの現金及び現金同 等物	30																																												
差引: アクセス・ソウルの取得によ る支出	362,498																																												
流動資産	113,003																																												
流動負債	29,772																																												
為替換算調整勘定	7,929																																												
少数株主持分	24,793																																												
関係会社株式売却損	50,507																																												
シーバレー・インクの株式売却額	0																																												
シーバレー・インクの現金及び現金同 等物	26,427																																												
差引: シーバレー・インクの売却によ る支出	26,427																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,781</td> <td style="text-align: center;">1,831</td> <td style="text-align: center;">950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,781</td> <td style="text-align: center;">1,831</td> <td style="text-align: center;">950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,231千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,060千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,231千円	減価償却費相当額	2,060千円	支払利息相当額	39千円	未経過リース料		1年内	318千円	1年超	- 千円	合計	318千円	<p>内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
その他	2,781	1,831	950																														
合計	2,781	1,831	950																														
1年内	557千円																																
1年超	424千円																																
合計	982千円																																
支払リース料	2,231千円																																
減価償却費相当額	2,060千円																																
支払利息相当額	39千円																																
未経過リース料																																	
1年内	318千円																																
1年超	- 千円																																
合計	318千円																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	310,350	896,875	586,525
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	1,012,187	1,012,970	782
	社債	662,171	663,120	949
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,984,709	2,572,965	588,256
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	1,123,745	1,121,621	2,123
	社債	2,979,197	2,975,842	3,354
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,102,942	4,097,464	5,478
合計		6,087,651	6,670,429	582,778

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
4,082,491	-	925

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,876
投資事業有限責任組合出資金	9,794
マネー・マーケット・ファンド	4,706,536
社債	41,688

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	879,662	1,254,929	-	-
(2) 社債	2,914,848	765,802	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	3,794,511	2,020,732	-	-

当連結会計年度(平成20年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,500	211,000	198,500
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	574,784	577,351	2,566
	社債	3,161,454	3,199,998	38,543
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	3,748,739	3,988,349	239,609
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	118,335	118,335	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	171,498	171,385	112
	社債	368,000	363,680	4,319
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	657,834	653,401	4,432
合計		4,406,573	4,641,751	235,177

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について179,515千円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
9,317,275	35,000	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	310,355
投資事業有限責任組合出資金	8,723
新株予約権付社債	106,400
マネー・マーケット・ファンド	381,083
社債	2,060,407

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	118,145	627,825	-	-
(2) 社債	5,031,161	714,134	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	5,149,306	1,341,959	-	-

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)
<p>当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については2社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>	<p>当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については3社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)
(千円)	(千円)
退職給付債務 154,789	退職給付債務 168,461
年金資産 -	年金資産 -
未積立退職給付債務(+) 154,789	未積立退職給付債務(+) 168,461
会計基準変更時差異の未処理額 -	会計基準変更時差異の未処理額 -
連結貸借対照表計上額純額(+) 154,789	連結貸借対照表計上額純額(+) 168,461
前払年金費用 -	前払年金費用 -
退職給付引当金(-) 154,789	退職給付引当金(-) 168,461
<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成19年1月31日現在の年金資産額(時価)は144,309,899千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,009,093千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成20年1月31日現在の年金資産額(時価)は149,264,395千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,086,859千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
(千円)	(千円)
勤務費用 163,888	勤務費用 190,436
退職給付費用 163,888	退職給付費用 190,436
(注) 勤務費用には、厚生年金基金分86,006千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 勤務費用には、厚生年金基金分99,745千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)
当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 3名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）取締役 1名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 4名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 180名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年1月1日であります。	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。
権利行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 14名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成27年4月27日であ ります。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

連結子会社
(a) レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 4名 同社子会社顧問 1名
ストック・オプション数	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株	普通株式 57,500株
付与日	平成15年10月1日	平成15年10月1日	平成16年1月1日から 平成16年8月8日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については付与対象者と締結する雇用契約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成18年9月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年9月30日であります。	同左
権利行使期間	最初の権利確定日(平成16年10月1日)から9年以内	同左	最初の権利確定日(平成17年1月1日から平成17年8月8日まで)から9年以内

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社従業員 9名 同社子会社顧問 3名	同社子会社従業員 7名 同社子会社顧問 2名
ストック・オプション数	普通株式 58,500株	普通株式 12,800株
付与日	平成17年1月31日から 平成17年11月25日まで	平成18年4月8日から 平成18年11月2日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可能 となる条件が付されてあり ます。細目については付 与対象者と締結する雇用契 約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めて おります。	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 20年12月31日であります。	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 22年1月1日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18 年1月31日から平成18年11 月25日まで)から9年以内	最初の権利確定日(平成19 年4月8日から平成19年11 月2日まで)から9年以内

(b) シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 281,250株	普通株式 129,375株	普通株式 202,875株
付与日	平成16年1月1日	平成16年3月1日	平成16年4月1日から 平成16年4月19日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については同社と付与対象者との間で締結する「Stock Option Agreement」及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年1月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年3月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年4月30日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成17年1月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年3月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年4月19日まで)から4年間

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名 同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 10名
ストック・オプション数	普通株式 192,500株	普通株式 6,000株	普通株式 17,500株
付与日	平成17年4月1日	平成17年6月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については同社と付与対象者との間で締結する「Stock Option Agreement」及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年4月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年6月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成21年1月31日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18年4月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成18年6月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成19年1月1日)から4年間

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
分割による増加(注)	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	732	435
分割による増加(注)	280	1,374	800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	397	230
失効	-	-	-
未行使残	420	1,709	1,005

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	125	-
分割による増加(注)	-	250	-
付与	-	-	4,500
失効	-	6	234
権利確定	-	369	-
未確定残	-	-	4,266
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	305	-
分割による増加(注)	30	610	-
権利確定	-	369	-
権利行使	45	15	-
失効	-	24	-
未行使残	15	1,245	-

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
分割による増加(注)	-
付与	2,706
失効	201
権利確定	-
未確定残	2,505
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
分割による増加(注)	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年3月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

(b) 連結子会社

() レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	20,002	46,668	18,709
分割による増加	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	20,002	26,666	12,500
未確定残	-	20,002	6,209
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	59,998	33,332	38,791
分割による増加	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	20,002	26,666	12,500
失効	-	-	-
未行使残	80,000	59,998	51,291

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	58,500	-
分割による増加	-	-
付与	-	12,800
失効	-	-
権利確定	45,245	-
未確定残	13,255	12,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
分割による増加	-	-
権利確定	45,245	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	45,245	-

(注) 上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

() シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	101,563	53,907	90,167
分割による増加	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	93,750	43,125	67,625
未確定残	7,813	10,782	22,542
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	179,687	75,468	112,708
分割による増加	-	-	-
権利確定	93,750	43,125	67,625
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	273,437	118,593	180,333

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	192,500	6,000	-
分割による増加	-	-	-
付与	-	-	17,500
失効	-	-	1,500
権利確定	106,943	3,000	-
未確定残	85,557	3,000	16,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
分割による増加	-	-	-
権利確定	106,943	3,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	106,943	3,000	-

(注) 上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

単価情報

(a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	-	927,128	921,443
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	928,795	957,000	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	496,903	-
b(注)2	-	509,453	-
c(注)2	-	526,263	-
d(注)2	-	-	705,028
e(注)2	-	-	726,333
f(注)2	-	-	746,213
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	
a(注)2	-
b(注)2	-
c(注)2	-
d(注)2	-
e(注)2	-
f(注)2	-
g(注)2	705,040
h(注)2	724,315
i(注)2	742,251

(注)1 . 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで

(b) 連結子会社

() レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.02	0.75	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.75	同左
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-

() シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.01	0.15	0.30
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.60	1.00	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においては、米国会計基準に基づき米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションについて公正な評価単価を見積っております。公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成16年ストック・オプション		
	a	b	c
株価変動性(注)1	84.20%	84.20%	84.20%
予想残存期間(注)2	5年5日	5年130日	5年313日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	0.699%	0.768%	0.829%

	平成18年ストック・オプション		
	d	e	f
株価変動性(注)1	76.29%	76.29%	76.29%
予想残存期間(注)2	6年1日	6年183日	7年1日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	1.454%	1.502%	1.550%

	平成18年ストック・オプション		
	g	h	i
株価変動性(注)1	76.18%	76.18%	76.18%
予想残存期間(注)2	6.5年	7年	7.5年
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	1.502%	1.550%	1.598%

(注)1. 当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

提出会社分(米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。)

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費その他 160,917千円

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役 2名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 3名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）取締役 1名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 4名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 180名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年1月1日であります。	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。
権利行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 14名	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 1名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 118名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成27年4月27日であ ります。	平成19年3月6日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成26年2月26日であ ります。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

連結子会社
(a) レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 4名 同社子会社顧問 1名
ストック・オプション数	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株	普通株式 57,500株
付与日	平成15年10月1日	平成15年10月1日	平成16年1月1日から 平成16年8月8日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可能 となる条件が付されてあり ます。細目については付 与対象者と締結する雇用契 約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めて おります。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 18年9月30日であります。	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 19年9月30日であります。	同左
権利行使期間	最初の権利確定日(平成16 年10月1日)から9年以内	同左	最初の権利確定日(平成17 年1月1日から平成17年8 月8日まで)から9年以内

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社従業員 9名 同社子会社顧問 3名	同社子会社従業員 7名 同社子会社顧問 2名
ストック・オプション数	普通株式 58,500株	普通株式 12,800株
付与日	平成17年1月31日から 平成17年11月25日まで	平成18年4月8日から 平成18年11月2日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可能 となる条件が付されてあり ます。細目については付 与対象者と締結する雇用契 約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めて おります。	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 20年12月31日であります。	付与日から権利確定日ま で。なお、権利確定日は、 一定期間を経過した日及び 段階的な権利行使期間に応 じて定められ、最終の権利 行使期間の開始日は、平成 22年1月1日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18 年1月31日から平成18年11 月25日まで)から9年以内	最初の権利確定日(平成19 年4月8日から平成19年11 月2日まで)から9年以内

(b) シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 281,250株	普通株式 129,375株	普通株式 202,875株
付与日	平成16年1月1日	平成16年3月1日	平成16年4月1日から 平成16年4月19日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については同社と付与対象者との間で締結する「Stock Option Agreement」及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年1月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年3月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年4月30日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成17年1月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年3月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年4月1日から平成17年4月19日まで)から4年間

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名 同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 10名
ストック・オプション数	普通株式 192,500株	普通株式 6,000株	普通株式 17,500株
付与日	平成17年4月1日	平成17年6月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については同社と付与対象者との間で締結する「Stock Option Agreement」及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年4月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年6月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成21年1月31日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18年4月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成18年6月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成19年1月1日)から4年間

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	420	1,709	1,005
権利確定	-	-	-
権利行使	30	57	75
失効	-	15	30
未行使残	390	1,637	900

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	4,266
付与	-	-	-
失効	-	-	582
権利確定	-	-	147
未確定残	-	-	3,537
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	1,245	-
権利確定	-	-	147
権利行使	-	-	-
失効	-	450	-
未行使残	15	795	147

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,505	-
付与	-	1,094
失効	321	111
権利確定	-	-
未確定残	2,184	983
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(b) 連結子会社
() レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	20,002	6,209
付与	-	-	-
失効	-	8,890	2,668
権利確定	-	11,112	3,541
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	80,000	59,998	51,291
権利確定	-	11,112	3,541
権利行使	-	-	-
失効	80,000	71,110	54,832
未行使残	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	13,255	12,800
付与	-	-
失効	8,644	12,800
権利確定	4,611	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,245	-
権利確定	4,611	-
権利行使	-	-
失効	49,856	-
未行使残	-	-

(注) 上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

()シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,813	10,782	22,542
付与	-	-	-
失効	7,813	10,782	22,542
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	273,437	118,593	180,333
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	273,437	118,593	180,333
未行使残	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	85,557	3,000	16,000
付与	-	-	-
失効	85,557	3,000	16,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	106,943	3,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	106,943	3,000	-
未行使残	-	-	-

(注) 上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

単価情報
(a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	418,695	530,163	468,125
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	-	-	-
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	496,903	-
b(注)2	-	509,453	-
c(注)2	-	526,263	-
d(注)2	-	-	705,028
e(注)2	-	-	726,333
f(注)2	-	-	746,213
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-
j(注)2	-	-	-
k(注)2	-	-	-
l(注)2	-	-	-
m(注)2	-	-	-
n(注)2	-	-	-
o(注)2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000	611,377
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	-	-
a(注)2	-	-
b(注)2	-	-
c(注)2	-	-
d(注)2	-	-
e(注)2	-	-
f(注)2	-	-
g(注)2	705,040	-
h(注)2	724,315	-
i(注)2	742,251	-
j(注)2	-	268,764
k(注)2	-	298,485
l(注)2	-	309,288
m(注)2	-	319,408
n(注)2	-	328,810
o(注)2	-	337,656

(注)1 . 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

(b) 連結子会社

() レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.02	0.75	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.75	同左
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-

() シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.01	0.15	0.30
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.60	1.00	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年Stock・オプション		
	j	k	l
株価変動性(注) 1	71.70%	73.92%	73.92%
予想残存期間(注) 2	5年52日	6年23日	6年205日
予想配当(注) 3	0円	0円	0円
無リスク利率(注) 4	1.188%	1.279%	1.328%
	m	n	o
株価変動性(注) 1	73.92%	73.92%	73.92%
予想残存期間(注) 2	7年23日	7年205日	8年23日
予想配当(注) 3	0円	0円	0円
無リスク利率(注) 4	1.377%	1.426%	1.475%

(注) 1. 当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

提出会社分

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	21,694千円
販売費及び一般管理費	92,046千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>在外子会社繰越税額控除 813,680</p> <p>繰越欠損金 3,482,138</p> <p>投資減損額否認額 288,711</p> <p>減価償却資産償却超過額 988,722</p> <p>未払費用否認 359,819</p> <p>未払事業税 90,192</p> <p>賞与引当金否認額 67,851</p> <p>退職給付引当金否認額 60,047</p> <p>売上原価否認額 52,506</p> <p>土地減損損失 22,592</p> <p>その他 162,880</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 6,389,144</p> <p>評価性引当額 2,822,408</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,566,735</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 238,940</p> <p>減価償却資産償却余裕額 2,681,996</p> <p>投資用資産譲渡益 525,245</p> <p>その他 1,150</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 3,447,333</p> <p>繰延税金資産の純額 119,402</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>在外子会社繰越税額控除 855,051</p> <p>繰越欠損金 2,524,310</p> <p>投資減損額否認額 292,517</p> <p>減価償却資産償却超過額 943,497</p> <p>未払費用否認 340,948</p> <p>未払事業税 95,412</p> <p>賞与引当金否認額 77,077</p> <p>退職給付引当金否認額 66,804</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 59,782</p> <p>売上原価否認額 145,503</p> <p>受注損失引当金否認額 332,791</p> <p>土地減損損失 22,592</p> <p>その他 261,968</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 6,018,258</p> <p>評価性引当額 3,354,739</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,663,519</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 80,789</p> <p>減価償却資産償却余裕額 1,473,213</p> <p>投資用資産譲渡益 240,848</p> <p>その他 1,010</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,795,862</p> <p>繰延税金資産の純額 867,656</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,350,401	1,752,288	26,102,690	-	26,102,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	260,791	260,791	(260,791)	-
計	24,350,401	2,013,080	26,363,482	(260,791)	26,102,690
営業費用	40,108,741	2,116,698	42,225,440	(255,775)	41,969,664
営業利益(損失)	15,758,339	103,618	15,861,958	(5,016)	15,866,974
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	60,287,501	2,198,912	62,486,414	(306,556)	62,179,858
減価償却費	3,714,376	29,746	3,744,122	-	3,744,122
減損損失	256,532	-	256,532	-	256,532
資本的支出	548,080	168,626	716,707	-	716,707

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	ソフトウェア の受託開発事 業（千円）	コンテンツ系 事業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,326,246	1,953,158	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,580	1,580	(1,580)	-
計	28,326,246	1,954,739	30,280,985	(1,580)	30,279,405
営業費用	39,098,964	2,438,612	41,537,577	(1,580)	41,535,997
営業利益（損失）	10,772,718	483,873	11,256,592	-	11,256,592
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	40,056,402	1,789,231	41,845,634	(2,724)	41,842,909
減価償却費	3,058,972	41,300	3,100,272	-	3,100,272
減損損失	2,791,857	18,052	2,809,910	-	2,809,910
資本的支出	629,149	82,236	711,386	-	711,386

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (二) 重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が817,669千円増加し、営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,788,801	6,534,484	1,054,173	725,231	26,102,690	-	26,102,690
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	449,327	101,054	1,697,154	1,524,349	3,771,885	(3,771,885)	-
計	18,238,129	6,635,538	2,751,328	2,249,580	29,874,576	(3,771,885)	26,102,690
営業費用	15,930,015	24,486,514	2,466,081	2,756,701	45,639,313	(3,669,648)	41,969,664
営業利益（損失）	2,308,113	17,850,975	285,246	507,120	15,764,736	(102,237)	15,866,974
資産	21,926,422	34,555,050	1,334,976	6,827,657	64,644,106	(2,464,248)	62,179,858

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「アジア」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「アジア」の売上高は515,820千円、営業損失は238,817千円、資産は1,892,393千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,368,165	6,854,763	1,312,292	744,183	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	484,314	1,055,197	1,361,261	2,057,616	4,958,389	(4,958,389)	-
計	21,852,480	7,909,961	2,673,553	2,801,799	35,237,794	(4,958,389)	30,279,405
営業費用	19,175,973	20,904,435	2,862,783	3,927,350	46,870,542	(5,334,544)	41,535,997
営業利益（損失）	2,676,507	12,994,473	189,230	1,125,550	11,632,747	376,155	11,256,592
資産	28,196,324	12,953,115	1,988,171	4,227,550	47,365,161	(5,522,251)	41,842,909

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

3. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (二) 重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「日本」の営業費用が817,669千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	3,837,232	6,069,179	1,011,710	10,918,122
連結売上高（千円）	-	-	-	26,102,690
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	14.7	23.2	3.9	41.8

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他の地域」含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

前連結会計年度の「米国」向け売上高は647,080千円（海外売上高の連結売上高に占める割合3.7%）であります。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	5,319,081	5,814,138	2,101,914	13,235,133
連結売上高（千円）	-	-	-	30,279,405
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	17.6	19.2	6.9	43.7

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州、ニュージーランド、アフリカであります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所有)11.62	なし	得意先	受託開発及びロイヤリティーの販売	3,260,305	売掛金	1,689,084

(注) 受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所有)11.61	なし	得意先	受託開発及びロイヤリティーの販売	3,405,269	売掛金	2,141,035

(注) 受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1株当たり純資産額 131,084.30円	1株当たり純資産額 87,954.09円
1株当たり当期純損失金額 40,982.29円	1株当たり当期純損失金額 40,248.91円
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年 3月 1日付で普通株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 172,461.04円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,160.66円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 7,611.97円</p>	<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (平成20年 1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	52,104,871	35,289,070
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	793,495	846,249
(うち新株予約権)	(160,917)	(267,957)
(うち少数株主持分)	(632,577)	(578,292)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	51,311,376	34,442,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	391,438	391,600

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	16,032,272	15,758,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	16,032,272	15,758,215
期中平均株式数(株)	391,200.07	391,519.11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法の第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数2,129株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数4,078個、目的となる株式の数9,036株)。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数2,027株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数3,526個、目的となる株式の数7,578株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数983個、目的となる株式の数983株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

・Motorola, Inc.による当社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(旧パームソース・インク)に対する違約金請求訴訟の和解

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(旧パームソース・インク)は、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc.(Motorola社)及び当社を含む複数の企業と買収交渉を行っていました。

この過程において、平成17年9月7日にMotorola社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間で買収契約が成立したと主張していました。しかし、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のアクセス・システムズ・アメリカズ・インク株主総会において、当社によるアクセス・システムズ・アメリカズ・インク買収議案が承認され、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しておりました。

これにより、当該訴訟でアクセス・システムズ・アメリカズ・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる可能性が存在しておりましたが、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、裁判費用等を勘案し、Motorola社の主張を受け入れることなく、同社と平成19年2月2日に和解契約いたしました。

なお、和解の詳細につきましては、和解契約に基づき公表を控えさせていただきますが、本件が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

・ストック・オプション(新株予約権)の発行について

平成19年2月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成19年3月6日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,094個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式1,094株(新株予約権1個につき1株) |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 611,377円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

・子会社従業員の大量退職について

平成19年3月23日開催の提出会社取締役会において、提出会社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクにおける人員削減を実施することを決議いたしました。

1. 理由

当社グループを取り巻く市場環境の変化に対応するグローバルリソース再配置の一環として、また将来に向け持続的に連結業績に貢献できるようにするため

2. 概要

- (1) 削減従業員数
77名(平成19年2月1日時点の従業員数237名)
- (2) 退職日
平成19年5月23日

3. 経営成績に与える影響

従業員の解雇に伴う特別退職金支給額については、特別損失として約5億円を見込んでおります。

当連結会計年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

（資本準備金の額の減少）

当社は平成20年 4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第 1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金 32,063,696,402円（全額）

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年 5月31日

（剰余金の処分）

当社は平成20年 4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以って繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 20,839,570,637円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,839,570,637円

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	426,359	400,000	1.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	33,320	1.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	58,350	1.80	平成21年3月2日～ 平成22年8月31日
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	426,359	491,670	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後3年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	33,320	25,030

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権(現在は存続期間満了により消滅)の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社のブラウザ販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

2. 和解の内容

(1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い

(2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ

(3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当連結会計年度において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金： 718,800千円

弁護士費用等： 167,966千円

合計： 886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		8,022,328		8,028,602	
2. 売掛金	* 1	7,266,678		10,004,114	
3. 有価証券		983,132		72,269	
4. 仕掛品		516,401		248,138	
5. 前払費用	* 1	694,810		481,908	
6. 関係会社短期貸付 金		44,200		387,800	
7. 繰延税金資産		237,215		687,253	
8. その他	* 1	719,605		92,798	
貸倒引当金		6,641		29,409	
流動資産合計		18,477,731	25.4	19,973,476	42.8
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		490,899		480,885	
減価償却累計額		230,221	260,677	244,362	236,523
(2) 器具備品		703,298		728,957	
減価償却累計額		481,204	222,094	506,849	222,107
(3) 土地			71,389		71,389
有形固定資産合計			554,161		530,020
2. 無形固定資産					
(1) 特許権			32,115		24,131
(2) 商標権			42,760		35,998
(3) ソフトウェア			257,355		137,336
(4) 電話加入権			3,060		3,549
(5) 知的財産権	* 2		-		2,620,516
(6) その他			20,778		292,182
無形固定資産合計			356,071	0.5	3,113,714
					6.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		913,545		754,814	
(2) 関係会社株式		51,055,815		19,522,218	
(3) 関係会社出資金		193,002		244,000	
(4) 長期貸付金		-		106,400	
(5) 関係会社長期貸付 金		695,190		330,000	
(6) 長期前払費用		6,714		9,154	
(7) 敷金保証金		408,984		965,287	
(8) 繰延税金資産		-		175,178	
(9) その他		126,504		1,121,766	
貸倒引当金		-		142,652	
投資その他の資産合 計		53,399,757	73.4	23,086,168	49.4
固定資産合計		54,309,989	74.6	26,729,903	57.2
資産合計		72,787,721	100.0	46,703,379	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	* 1	1,360,139		749,622	
2. 未払金	* 1	1,483,794		722,508	
3. 未払費用		35,017		70,379	
4. 未払法人税等		805,239		852,591	
5. 未払消費税等		3,820		193,672	
6. 前受金		101,456		146,599	
7. 預り金	* 1	34,795		50,497	
8. 賞与引当金		166,711		189,379	
9. 受注損失引当金		-		817,669	
10. その他		13,473		18,517	
流動負債合計		4,004,449	5.5	3,811,438	8.2
固定負債					
1. 繰延税金負債		134,842		-	
2. 退職給付引当金		150,313		168,461	
3. その他		41,366		-	
固定負債合計		326,522	0.4	168,461	0.3
負債合計		4,330,971	5.9	3,979,900	8.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			31,369,702	43.1	31,379,987	67.2
2. 資本剰余金						
資本準備金		32,053,410		32,063,696		
資本剰余金合計			32,053,410	44.0	32,063,696	68.6
3. 利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		4,694,373		20,839,570		
利益剰余金合計			4,694,373	6.5	20,839,570	44.6
4. 自己株式			8,874	0.0	8,874	0.0
株主資本合計			68,108,612	93.6	42,595,238	91.2
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			348,137	0.5	57,242	0.1
評価・換算差額等合計			348,137	0.5	57,242	0.1
新株予約権			-	-	70,997	0.2
純資産合計			68,456,749	94.1	42,723,478	91.5
負債純資産合計			72,787,721	100.0	46,703,379	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)			当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		9,255,247			10,124,143		
2. ロイヤリティ収入		7,532,078	16,787,326	100.0	10,087,854	20,211,997	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価		6,243,153			8,960,499		
2. ロイヤリティ原価		866,871	7,110,025	42.4	1,252,956	10,213,455	50.5
売上総利益			9,677,301	57.6		9,998,542	49.5
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		7,466,592	44.4		7,342,338	36.3
営業利益			2,210,708	13.2		2,656,203	13.2
営業外収益							
1. 受取利息	* 3	22,077			69,088		
2. 有価証券利息		28,137			5,520		
3. 受取配当金		350			100		
4. 受取賃貸料		750			750		
5. 設備使用料収入		18,664			-		
6. 為替差益		149,483			-		
7. 付加価値税還付金		5,787			13,836		
8. 受取損害補償金	* 3	-			33,250		
9. その他		6,104	231,354	1.4	3,775	126,321	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		4,716			-		
2. 株式交付費		1,540			372		
3. 為替差損		-			668,602		
4. その他		12	6,269	0.1	424	669,399	3.3
経常利益			2,435,793	14.5		2,113,126	10.5
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		-			35,000		
2. 投資有価証券運用益		-			510		
3. 投資損失引当金戻入益		76,921			-		
4. 関係会社清算配当金	* 3	-			20,906		
5. 関係会社株式売却益	* 3	-			768,849		
6. 貸倒引当金戻入益		28,153	105,075	0.6	2,409	827,676	4.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)
特別損失					
1. 固定資産除却損	* 4	5,194		4,158	
2. 減損損失	* 5	113,987		-	
3. 関係会社株式評価損		124,316		26,650,954	
4. 投資有価証券評価損		-		179,515	
5. 貸倒引当金繰入額		-		167,829	
6. 臨時償却費	* 6	-		64,906	
7. 和解関連費用		-		886,766	
8. その他		479	243,977	1.4	-
税引前当期純利益 (損失)			2,296,892	13.7	25,013,328
法人税、住民税及び 事業税		946,923		1,122,524	
法人税等調整額		74,535	1,021,459	6.1	601,908
当期純利益 (損 失)			1,275,432	7.6	25,533,944

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	* 1	23,630	0.4	26,885	0.3
労務費		1,422,797	22.8	1,876,164	21.6
外注費		4,140,041	66.3	5,262,220	60.5
経費		652,532	10.5	1,526,965	17.6
当期総製造費用		6,239,002	100.0	8,692,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		520,552		516,401	
合計		6,759,555		9,208,637	
期末仕掛品たな卸高		516,401		248,138	
当期製品製造原価		6,243,153		8,960,499	

原価計算の方法
 当社の原価計算は、プロジェクト別
 個別原価計算によっております。

原価計算の方法
 同左

* 1 . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
減価償却費(千円)	60,930	69,759
地代・家賃(千円)	266,299	418,053
リース料(賃借料)(千円)	43,524	48,690
旅費交通費(千円)	91,262	100,768
租税公課(千円)	40,726	44,798
受注損失引当金繰入額(千円)	-	817,669
その他(千円)	149,788	27,227
合計(千円)	652,532	1,526,965

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	31,973,392	3,418,940	3,418,940	8,874	66,673,142
事業年度中の変動額							
新株の発行	80,018	80,018	80,018				160,036
当期純利益				1,275,432	1,275,432		1,275,432
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	80,018	80,018	80,018	1,275,432	1,275,432	-	1,435,469
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	787,922	67,461,065
事業年度中の変動額			
新株の発行			160,036
当期純利益			1,275,432
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	439,785	439,785	439,785
事業年度中の変動額合計 (千円)	439,785	439,785	995,684
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	68,456,749

当事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612	
事業年度中の変動額								
新株の発行	10,285	10,285	10,285				20,570	
当期純利益（損失）				25,533,944	25,533,944		25,533,944	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,285	10,285	10,285	25,533,944	25,533,944	-	25,513,373	
平成20年1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	32,063,696	20,839,570	20,839,570	8,874	42,595,238	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	-	68,456,749
事業年度中の変動額				
新株の発行				20,570
当期純利益（損失）				25,533,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	290,895	290,895	70,997	219,897
事業年度中の変動額合計 (千円)	290,895	290,895	70,997	25,733,270
平成20年1月31日 残高 (千円)	57,242	57,242	70,997	42,723,478

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。 知的財産権 3年間の定額法によっております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左 株式交付費 同左 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>8. リース取引の処理方法</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当事業年度より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することいたしました。 この結果、従来の方法に比べ売上総利益、営業利益、経常利益は、それぞれ817,669千円減少し、税引前当期純損失は、817,669千円増加しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左 同左 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、113,987千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は68,456,749千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「新株発行費」につきましては、財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)																				
<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">585,993千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">734,503千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">312,712千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">174,053千円</td> </tr> </table> <p>* 2</p>	売掛金	585,993千円	流動資産・その他	734,503千円	買掛金	312,712千円	未払金	174,053千円	<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">667,832千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">76,312千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">58,794千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">478,735千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">176,589千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">10,557千円</td> </tr> </table> <p>* 2 知的財産権の内容 当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得したALP (ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権(特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利)に係わるものであります。</p>	売掛金	667,832千円	前払費用	76,312千円	流動資産・その他	58,794千円	買掛金	478,735千円	未払金	176,589千円	預り金	10,557千円
売掛金	585,993千円																				
流動資産・その他	734,503千円																				
買掛金	312,712千円																				
未払金	174,053千円																				
売掛金	667,832千円																				
前払費用	76,312千円																				
流動資産・その他	58,794千円																				
買掛金	478,735千円																				
未払金	176,589千円																				
預り金	10,557千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																						
<p>* 1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は10.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.5%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">732,887千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,288,368千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,791千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">139,028千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">429,374千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,927千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 4,288,368千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 10,818千円</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 387千円 器具備品 4,807千円</p>	給与手当	732,887千円	研究開発費	4,288,368千円	賞与引当金繰入額	32,791千円	減価償却費	139,028千円	支払報酬	429,374千円	貸倒引当金繰入額	1,927千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は12.9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">880,035千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,926,963千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,968千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">460,750千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">311,114千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 3,926,963千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 20,191千円 関係会社よりの受取損害補償金 33,250千円 関係会社よりの清算配当金 20,906千円 関係会社への子会社株式売却益 766,786千円</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 4,158千円</p>	給与手当	880,035千円	研究開発費	3,926,963千円	賞与引当金繰入額	29,968千円	減価償却費	460,750千円	支払報酬	311,114千円
給与手当	732,887千円																						
研究開発費	4,288,368千円																						
賞与引当金繰入額	32,791千円																						
減価償却費	139,028千円																						
支払報酬	429,374千円																						
貸倒引当金繰入額	1,927千円																						
給与手当	880,035千円																						
研究開発費	3,926,963千円																						
賞与引当金繰入額	29,968千円																						
減価償却費	460,750千円																						
支払報酬	311,114千円																						

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)												
<p>* 5 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都練馬区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国カリフォルニア州</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p> <p>* 6</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	<p>* 5</p> <p>* 6 臨時償却費</p> <p>臨時償却費は、新基幹システムへの移行が確定しており、既存の基幹システムの今後の使用期間を考慮し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除した金額を計上しております。</p>
場所	用途	種類											
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物											
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物											
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	3.73	7.46	-	11.19
合計	3.73	7.46	-	11.19

(注) 当事業年度増加株式数は、平成18年 3月 1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

当事業年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,781</td> <td style="text-align: center;">1,831</td> <td style="text-align: center;">950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,781</td> <td style="text-align: center;">1,831</td> <td style="text-align: center;">950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,207千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,053千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,207千円	減価償却費相当額	2,053千円	支払利息相当額	39千円	1年内	318千円	1年超	-千円	合計	318千円	<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																												
その他	2,781	1,831	950																												
合計	2,781	1,831	950																												
1年内	557千円																														
1年超	424千円																														
合計	982千円																														
支払リース料	2,207千円																														
減価償却費相当額	2,053千円																														
支払利息相当額	39千円																														
1年内	318千円																														
1年超	-千円																														
合計	318千円																														

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)及び当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
減価償却費限度超過額	減価償却費限度超過額
投資有価証券等評価損否認	投資有価証券等評価損否認 *
未払事業税	未払事業税
一括償却資産償却限度超過額	一括償却資産償却限度超過額
売上原価否認額	売上原価否認額
未払費用否認	受注損失引当金否認額
土地減損損失	未払費用否認
その他	土地減損損失
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
	* 投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認10,908,079千円が含まれております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
法定実効税率	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
住民税均等割等	
評価性引当額	
研究開発費等の特別控除	
特定外国子会社等課税対象留保金額	
その他	
税効果会計適用後の法人税等負担率	

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
1株当たり純資産額	174,885.29円	1株当たり純資産額	108,918.49円
1株当たり当期純利益金額	3,260.31円	1株当たり当期純損失金額	65,217.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	3,237.01円	<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	
<p>当社は、平成18年 3月 1日付で普通株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 172,728.63円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,218.70円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 7,666.10円</p>			

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年 1月31日)	当事業年度 (平成20年 1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	68,456,749	42,723,478
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	70,997
(うち新株予約権)	(-)	(70,997)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	68,456,749	42,652,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	391,438	391,600

2. 1株当たり当期純利益（損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり当期純利益（損失）金額		
当期純利益（損失）（千円）	1,275,432	25,533,944
普通株主に帰属しない金額（損失） （千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,275,432	25,533,944
期中平均株式数（株）	391,200.07	391,519.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	2,815.50	-
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の 規定に基づくもの））	(1,723.51)	(-)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及 び21の規定に基づくもの））	(1,091.99)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規 定に基づく新株予約権2種類 （新株予約権の数3,927個、目的 となる株式の数6,771株）	旧商法第280条ノ19の規定に基づ く新株予約権2種類（新株予約権の 目的となる株式の数2,027株）。旧 商法第280条ノ20及び21の規定に基 づく新株予約権5種類（新株予約 権の数3,526個、目的となる株式の 数7,578株）。会社法第236条、第 238条及び第239条の規定に基づ く新株予約権1種類（新株予約権の 数983個、目的となる株式の数983 株）。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

ストックオプション(新株予約権)の発行について

平成19年2月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認されたストックオプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成19年3月6日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,094個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式1,094株(新株予約権1個につき1株) |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 611,377円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

(資本準備金の額の減少)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金 32,063,696,402円(全額)
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
平成20年5月31日

(剰余金の処分)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以って繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 20,839,570,637円
2. 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 20,839,570,637円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Digital Aria Co.,Ltd.	22,984	303,479
(株)アクロディア	500	211,000		
(株)ナノ・メディア	2,415	118,335		
その他8銘柄	866	6,876		
計			26,765	639,690

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		Gemini Mobile Technologies 新株予約権付社債	119,670	106,400
計			119,670	106,400

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マーケット・ファンド	654,818.62	72,269
小計		654,818.62	72,269	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	8,723
		小計	1	8,723
計			654,819.62	80,993

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	490,899	3,495	13,509	480,885	244,362	27,649	236,523
器具備品	703,298	92,908	67,250	728,957	506,849	88,736	222,107
土地	71,389	-	-	71,389	-	-	71,389
有形固定資産計	1,265,587	96,404	80,759	1,281,231	751,211	116,386	530,020
無形固定資産							
特許権	63,877	-	-	63,877	39,746	7,984	24,131
商標権	67,619	-	-	67,619	31,620	6,761	35,998
ソフトウェア	623,468	45,656	-	669,125	531,788	165,676	137,336
電話加入権	3,060	488	-	3,549	-	-	3,549
知的財産権	-	2,948,818	-	2,948,818	328,301	328,301	2,620,516
その他	20,778	271,929	525	292,182	-	-	292,182
無形固定資産計	778,804	3,266,892	525	4,045,172	931,457	508,724	3,113,714
長期前払費用	9,502	15,869	-	25,371	16,217	13,429	9,154

(注) 無形固定資産のうち知的財産権の当期増加額は、当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得したALP(ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権(特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利)に係るもの(2,948,818千円)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,641	169,193	-	3,773	172,062
賞与引当金	166,711	189,379	166,711	-	189,379
受注損失引当金	-	817,669	-	-	817,669

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(3,773千円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	548
預金の種類	
当座預金	535,331
外貨当座預金	50,352
普通預金	2,306,187
外貨普通預金	5,133,149
別段預金	2,505
小計	8,027,526
その他	528
合計	8,028,602

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,141,035
KDDI(株)	1,289,124
ソフトバンクモバイル株式会社	891,364
サムスン電子(韓国)	670,762
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベ ー・ハー	587,738
その他	4,424,088
合計	10,004,114

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
7,266,678	20,892,633	18,155,198	10,004,114	64.47	150.86

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額（千円）
移動体情報端末部門	213,182
固定・屋内情報端末部門	34,955
合計	248,138

（注） 受託開発案件に係る仕掛品であります。

関係会社株式

相手先	金額（千円）
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12,172,957
アクセス・チャイナ・インク	6,120,856
アクセス・ソウル	633,504
レッドスパイダー・ホールディングス	594,900
合計	19,522,218

買掛金

相手先	金額（千円）
アクセス（南京）有限公司	161,921
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	155,646
アクセス・ソウル	74,162
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	72,290
ソフトウェア興業(株)	28,856
その他	256,745
合計	749,622

(3) 【その他】

重要な訴訟事件

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社ブラウザの販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

2. 和解の内容

- (1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い
- (2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ
- (3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当事業年度において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月25日関東財務局に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月18日関東財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第24期中）（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）平成19年10月25日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成19年2月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年3月6日関東財務局長に提出。

平成19年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月26日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成19年3月6日付で発行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月23日開催の取締役会において、連結子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクの人員削減の実施を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月22日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月22日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及びこれによって生じたその他資本剰余金の一部をもって行う繰越利益剰余金の欠損填補を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月26日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成19年3月6日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月22日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月22日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及びこれによって生じたその他資本剰余金の一部をもって行う繰越利益剰余金の欠損填補を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。